

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月27日
【事業年度】	第36期（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）
【会社名】	株式会社ノエル
【英訳名】	Noel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金古 政利
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号
【電話番号】	044-820-3070
【事務連絡者氏名】	取締役業務推進本部長 川上 博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号
【電話番号】	044-820-3070
【事務連絡者氏名】	取締役業務推進本部長 川上 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
売上高 (千円)	12,806,521	26,526,860	33,608,443	51,845,909	80,493,329
経常利益 (千円)	306,679	471,591	945,685	1,642,581	3,065,617
当期純利益 (千円)	97,620	245,228	455,185	1,065,338	1,640,110
純資産額 (千円)	1,159,277	1,760,382	2,203,933	5,253,038	8,254,867
総資産額 (千円)	8,739,527	11,906,163	26,220,984	51,285,058	66,919,522
1株当たり純資産額 (円)	146,281.13	192,836.41	241,526.98	86,870.19	118,631.73
1株当たり当期純利益金額 (円)	13,224.13	28,319.08	49,883.37	20,142.53	27,212.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	19,549.29	26,706.67
自己資本比率 (%)	13.3	14.8	8.4	10.1	12.1
自己資本利益率 (%)	8.4	16.8	23.0	28.8	24.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	11.3	4.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,468,826	△1,247,536	△11,151,729	△16,039,854	△13,175,606
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△272,652	△216,300	△172,341	△319,954	△293,587
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,317,368	1,647,045	12,117,111	18,386,782	12,321,568
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,171,996	1,355,204	2,148,244	4,175,218	3,027,593
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	98 (7)	127 (13)	223 (9)	324 (12)	395 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第34期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第34期までの株価収益率につきましては、当社株式は第34期までは非上場であるため記載しておりません。

4. 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 平成18年3月1日付で1株を5株とする株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成15年 8 月	平成16年 8 月	平成17年 8 月	平成18年 8 月	平成19年 8 月
売上高 (千円)	12,637,379	26,373,386	33,137,823	48,788,761	77,792,797
経常利益 (千円)	304,773	466,479	981,637	1,581,659	2,988,544
当期純利益 (千円)	95,610	243,695	500,375	1,016,151	1,626,236
資本金 (千円)	474,000	624,000	624,000	1,533,361	2,268,794
発行済株式総数 (株)	7,925	9,125	9,125	59,675	68,519
純資産額 (千円)	1,156,019	1,755,590	2,245,082	5,175,940	8,136,241
総資産額 (千円)	8,687,388	11,783,660	24,287,924	50,033,860	63,159,200
1株当たり純資産額 (円)	145,869.90	192,393.49	246,036.42	86,735.49	118,323.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5,000 (—)	2,500 (—)	3,300 (—)
1株当たり当期純利 益金額 (円)	12,951.07	28,227.78	54,835.72	19,212.54	26,981.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	—	—	—	18,646.69	26,479.90
自己資本比率 (%)	13.3	14.9	9.2	10.3	12.8
自己資本利益率 (%)	9.9	16.7	25.0	27.4	24.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	11.9	4.7
配当性向 (%)	—	—	9.1	13.0	12.2
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	87 (7)	110 (11)	187 (9)	261 (11)	311 (8)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第34期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第34期までの株価収益率につきましては、当社株式は第34期までは非上場であるため記載しておりません。
- 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 平成18年3月1日付で1株を5株とする株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。

2【沿革】

当社は、昭和41年に神奈川県川崎市高津区溝口325番地において、野村軍司（前代表取締役会長城所利夫の父）が個人事業として不動産業を創業したのに始まり、事業規模の拡大に伴って昭和47年2月に法人組織に改組（有限会社野村不動産）した後、更に昭和62年2月に株式会社に改組し、今日に至っております。

株式会社設立後、現在までの沿革は下表の通りであります。

年月	事項
昭和62年2月	川崎市高津区溝口324番地（旧・溝口支店）に不動産売買、売買仲介、賃貸仲介、及び不動産管理業務を目的として株式会社野村不動産を設立
平成11年8月	株式会社フリークス（現・連結子会社）の株式取得
平成11年9月	神奈川県知事より特定建設業の許可を受ける
平成12年9月	株式会社エルアシストを合併し、商号を株式会社ノエルに変更
平成12年9月	株式会社エルアシストとの合併により、有限会社フロムワン（連結子会社）への出資を引継
平成14年9月	本社を神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号に移転
平成14年11月	神奈川県川崎市宮前区小台一丁目18番6号に鷺沼支店を開設
平成15年3月	神奈川県知事より不動産特定共同事業法の許可を受ける
平成15年6月	株式会社アースアプレイザルN・E（連結子会社）を設立
平成15年10月	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目13番16号に三軒茶屋支店を開設
平成16年8月	株式会社イースタン・ノエル・リアルティ（現・連結子会社）の株式取得
平成17年3月	有限会社ノエルキャピタル（連結子会社）を設立
平成17年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	川崎市高津区溝口久本一丁目1番3号に溝口支店を移転
平成18年6月	東京フレーミング株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成18年7月	東京都世田谷区北沢二丁目15番15号に下北沢店を開設
平成18年8月	連結子会社であった有限会社ノエルキャピタルを清算
平成19年1月	東京都世田谷区玉川三丁目19番1号に資産コンサルティングプラザを開設
平成19年3月	特定目的会社ゴールド（現・連結子会社）の優先出資を引受
平成19年3月	連結子会社有限会社フロムワンが株式会社フロムワン（現・連結子会社）に商号変更
平成19年6月	連結子会社株式会社アースアプレイザルN・Eを清算
平成19年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年8月	三軒茶屋支店・下北沢店を閉鎖
平成19年9月	ジャスダック証券取引所株式上場廃止
平成19年11月	連結子会社株式会社イースタン・ノエル・リアルティが株式会社ENRに商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社3社により構成されており、神奈川県と東京都を主たる営業地域として、不動産の仕入・販売、開発・分譲、賃貸仲介、及び売買仲介等を行っております。

当社グループの事業は、マンション・戸建住宅等の新築住宅分譲市場を対象としたデベロップメント事業、不動産を投資商品として取り扱う不動産投資市場を対象とした不動産投資開発事業、賃貸住宅や中古住宅の斡旋を行う不動産流通市場を対象としたアセットコンサルティング事業の三事業に区分されます。当社グループは、これらの三事業を展開し、不動産事業者から新築住宅購入者、賃貸物件入居者、不動産ファンド、個人資産家等までの幅広い顧客に対して製商品・サービスの提供を行っております。

各セグメント別の主な内容、当該各事業における当社と関係会社の位置付けは以下の通りであります。

(1) デベロップメント事業

当社グループのデベロップメント事業は、デベロッパーを始めとした不動産事業者等、及び新築住宅購入を希望する一般顧客を対象としております。

(デベロッパーを始めとした不動産事業者等向けの事業展開)

当社グループは、デベロッパーを始めとした不動産事業者等に対して、分譲事業用地卸売^{※1}・仲介、居住用マンションの一棟卸^{※2}を中心に、当社グループがマンション・戸建住宅の分譲事業に関して保有する業務機能を、不動産事業者等に対するソリューションサービスとして、個々の顧客のニーズに応じて提供しております。

当社グループの提供するソリューションサービスの内容

一般的な不動産分譲事業における業務内容とデベロッパー等のニーズ		左記に対応して当社グループが提供するソリューションサービスの内容	
事業用地仕入	<ul style="list-style-type: none"> 幅広いネットワークからの事業用地情報の提供 事業用地仕入に係る法務、税務リスクの回避 	分譲事業用地卸売・仲介	居住用マンションの一棟卸
市場調査 商品企画	<ul style="list-style-type: none"> 市場動向分析 購入者ニーズの分析に基づく商品企画 	設計業務受託	
開発	<ul style="list-style-type: none"> 建設コストコントロール 現場管理 	施工監理業務受託	
販売	<ul style="list-style-type: none"> 適正な販売価格の提案 データ分析に基づく販売ターゲットの選定 費用対効果に優れた広告 在庫管理、早期の完売 	販売業務受託	

(一般顧客向けの事業展開)

当社グループは、新築住宅購入を希望する一般顧客に対して、宅地、戸建住宅、及び居住用マンションの開発分譲を行っております。当社グループでは、戸建住宅や居住用マンションの商品企画に際し、アセットコンサルティング事業部門で把握した不動産流通市場のニーズに関する情報を活用したり、事業用地仕入から販売までの一連の業務を案件ごとのプロジェクト・チーム体制で推進したりすることで、エンドユーザー（住宅利用者一般）のニーズを反映した特徴ある商品となるよう努めております。

尚、大規模な居住用マンションの分譲案件に関しては、他のデベロッパーと共同で推進する場合があります、当該案件に係る売上高は、居住用マンションの一般分譲販売高として計上しております。

当事業において、当社は、事業用地仕入、企画、開発、販売等を、㈱フリークスは設計を、東京フレーミング㈱は木造建築を行っております。

(2) 不動産投資開発事業

当社グループは、不動産ファンド、投資家等に対して、マンション、オフィスビル、商業ビル等の収益不動産の企画、開発、販売を行っております。これについては、既存の不動産に投資し、空室率改善、リノベーション※³等のバリューアップ策を実施した上で販売する場合と、当社が事業用地を取得し、賃貸用マンション等を建築して販売する場合があります。尚、当該収益不動産への入居者の募集については、主として当社のアセットコンサルティング事業部門が行っております。

当事業において、当社は、上記の業務全般を行っております。また、関係会社においては、以下のような業務を行っております。

特定目的会社ゴールドは、資産の流動化に関する法律に関する法律に基づく資産流動化計画に従った資産の譲り受けならびにその管理及び処分に係る業務を行っております。

ワシントン・ハイツ・アパートメント・ホールディングスLLCは、アメリカ合衆国ニューヨーク州にて賃貸物件を保有し、賃貸収入を得ております。

(3) アセットコンサルティング事業

当社グループは、入居希望者に対する賃貸住宅の斡旋、住宅購入希望者に対する中古住宅の斡旋、賃貸住宅保有者等からのリフォーム工事の請負、個人資産家・不動産ファンド・投資家等の保有物件に関するプロパティマネジメント（家賃入金及び契約の管理、建物管理、及びサブリース等）及び当社で保有している賃貸用不動産の賃貸を、店舗を拠点として行っております。また、上記の他、個人資産家に対する遊休地・低未利用地の有効活用等を目的とする建築工事の受注・斡旋等を行っております。

プロパティマネジメントの案件については、当社の不動産投資開発事業部門と連携し、収益不動産の販売先等からの受注獲得を図っております。また、個人顧客については、当社が運営する会員組織である「ノエルクラブ」「ノエルオーナーズクラブ」を通じて、長期的取引関係の構築を図っております。

当事業において、当社は、上記の業務全般を行っております。また、関係会社においては、以下のような業務を行っております。

㈱イースタン・ノエル・リアルティは、主として東京都心部において、当社が扱う物件と比較して高額な賃料の物件を中心としたプロパティマネジメント、賃貸仲介、売買仲介を行っております。

㈱フロムワンは、当社が受注したリフォーム工事の施工等を行っております。

健商住宅開発㈱、㈱みらい空間は、それぞれ当社の主たる営業地域外に店舗を保有し、賃貸仲介・売買仲介等を行っております。

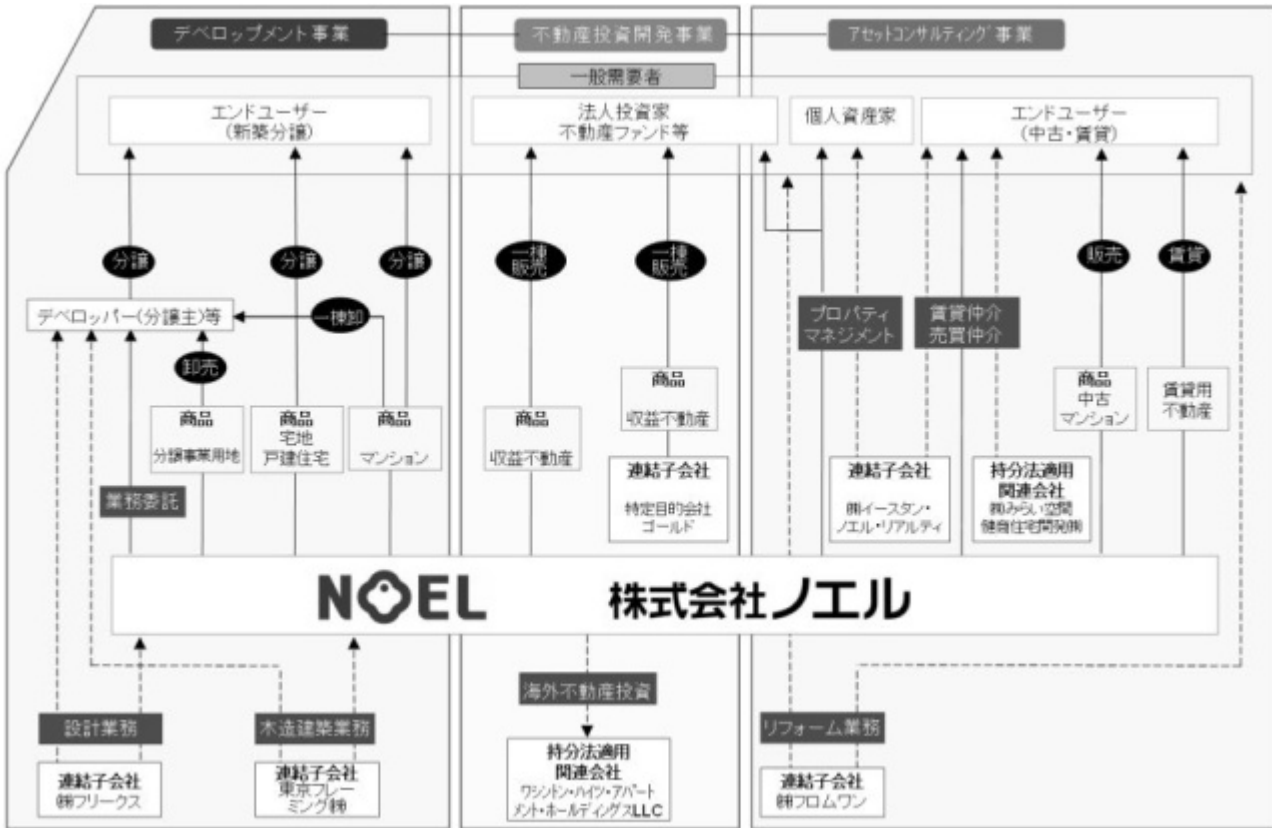
(注)

- ※1 当社が土地を仕入れた後、開発に着手できる段階までの整備等を行うか、もしくは当該整備等を行わずに、主としてマンション分譲事業用地等としてデベロッパー等に販売すること。
- ※2 当社が土地を仕入れ、居住用マンションを建築した後、デベロッパー等に販売すること。
- ※3 改装、用途変更、機能向上等により既存建物の価値を高めること。

[事業系統図]

「デベロップメント事業」「不動産投資開発事業」「アセットコンサルティング事業」

3つの事業を有機的に結びつけ、シナジー効果を発揮し、収益力と経営効率の向上を図ってまいります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フロムワン	神奈川県川崎市	20	アセットコンサルティング事業	100.0	住宅等リフォーム業務に関する業務委託契約があります。 役員の兼任2名
東京フレーミング株式会社	東京都練馬区	50	デベロップメント事業	90.0	役員の兼務3名
株式会社フリークス (注) 2	神奈川県川崎市	13	デベロップメント事業	49.2	建築企画・設計・監理に関する業務委託契約があります。 役員の兼任3名
株式会社イースタン・ノエル・リアルティ	東京都渋谷区	57.7	アセットコンサルティング事業	62.0	役員の兼任3名
特定目的会社ゴールド (注) 3. 4	東京都中央区	734	不動産投資開発事業	—	優先出資の引受
(持分法適用関連会社) 健商住宅開発株式会社 (注) 5	大阪府大阪市	59.5	アセットコンサルティング事業	19.5	
株式会社みらい空間	東京都豊島区	10	アセットコンサルティング事業	30.0	
ワシントン・ハイツ・アパートメント・ホールディングスLLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	1,100千米ドル	不動産投資開発事業	40.0	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権は有しておりませんが、実質的に支配をしているため、連結子会社としております。
5. 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力をもっているため関連会社としております。
6. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
デベロップメント事業	139 (3)
不動産投資開発事業	48 (1)
アセットコンサルティング事業	139 (4)
全社（共通）	69 (4)
合計	395 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
3. 従業員数が当連結会計年度において71人増加しております。主な理由は事業拡大に伴い期中採用が増加したことによります。

(2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
311 (8)	35.1	2.1	5,830,298

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み常用パートは除く。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期において50人増加しております。主な理由は事業拡大に伴い期中採用が増加したことによります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、継続する輸出の増加や高水準を続ける企業業績等を背景に業況感も良好に推移する中、設備投資が引き続き増加したほか緩やかな増加傾向を続ける雇用者所得のもと個人所得も底堅く推移するなど内外需要の増加が続き、全般的には緩やかに拡大を続けました。

当社グループの事業領域である不動産業界におきましては、主要都市を中心とする不動産価格の上昇、不動産証券化市場の整備・拡大、世界的に見て高水準にある我が国のイールドギャップ等を背景とした国内外からの資金の流入により不動産投資市場が更に広がりを見せると共に、分譲住宅市場においても当社グループの主要事業エリアである首都圏の分譲住宅供給数は前年比減少が見られたものの依然として高水準での供給が続き、また需要面においても継続する低金利や雇用環境の改善等に起因し活発な状況となるなど、全体としては当社グループの事業にとって追い風環境となりました。しかしながらその一方で、主要都市における土地価格の上昇や素材価格の高騰に起因する建築工事代の上昇等の事業コストの増加、分譲住宅価格の上昇による販売状況の鈍化など当社グループの事業展開にとって留意すべき市場動向も生じてまいりました。

このような環境下、当社グループは3ヵ年の中期経営計画「C f S 2007」の2年目として、経営戦略テーマとして掲げる「シナジー」「グローバル」「リテール」の実践を進めるとともに、収益性の向上と継続的な利益成長を目指すべく「運営体制強化」「ノエルブランドの確立」「収益構造変革」という3つの重点施策目標の実現に向けた積極的な事業展開を図ってまいりました。

当連結会計年度の主たる成果といたしましては、仕入・企画・販売の各運営体制強化をはかり、マンション・戸建住宅等一般顧客向けの分譲及び不動産投資開発事業における自社開発による収益不動産の開発販売の量的拡大を図ると共に、商品企画力を活用した特徴ある高付加価値商品の開発、建築工事代を中心としたコスト競争力の強化、業務の効率化による生産性の向上を推進し、利益率の改善を実現いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績としては、売上高80,493百万円（前年同期比55.3%増）、営業利益4,506百万円（前年同期比64.9%増）、経常利益3,065百万円（前年同期比86.6%増）、当期純利益1,640百万円（前年同期比54.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

① デベロップメント事業

リテール戦略の一環として、一般顧客向けマンション（グランノエル溝の口ファミリオ、グランノエル鵠沼海岸他、全253戸）及び戸建住宅（エルコートタウン鷺沼IV他、全98戸）の収益性の向上と量の拡大を積極的に推進したほか、不動産ソリューション機能と事業構築機能を発揮した分譲事業用地卸売りを中心とする不動産分譲事業者等への事業展開が、首都圏における地価動向や不動産取得競争の激化を反映し引き続き順調に推移いたしました。その結果、売上高は49,686百万円（前年同期比44.5%増）、営業利益は3,641百万円（前年同期比25.1%増）となりました。

② 不動産投資開発事業

賃貸マンションを中心とした既存の収益不動産への投資と空室率の改善やリノベーション等によるバリューアップ機能の強化に努めると共に、商品企画力と事業構築力を活用した高付加価値商品の提供を目的として前期より積極化した自社での収益不動産の建築開発物件（プレイアデ代々木の杜、プレイアデ調布他全11棟）が順調に進捗し、主としてファンド・投資家等への販売を進めてまいりました。また、投資対象とする収益不動産の規模を拡大し、投資及び保有・運営面での効率化を推進いたしました。その結果、売上高は27,719百万円（前年同期比85.1%増）、営業利益は3,016百万円（前年同期比104.3%増）となりました。

③ アセットコンサルティング事業

店舗での不動産流通業務（賃貸仲介・売買仲介）及び前年より積極化した買取再販業務（中古住宅を買取り、リフォーム等を実施のうえ、一般顧客へ再販する業務）の積極展開に努めると共に、1月に東急田園都市線の二子玉川に個人資産家向けのコンサルティングを目的とする「資産コンサルティングプラザ」を開設し、賃貸住宅の管理、不動産有効活用等、主として個人資産家からのプロパティマネジメント業務等の受託拡大を進めました。しかしながら、積極展開した買取再販業務の販売の遅れによる保有経費の負担や前年出店した下北沢店を含めた世田谷エリアでの業績拡大が計画通り進捗しなかったこと及び先行的に投下した人件費等の経費負担により、営業損益段階では損失計上となりました。その結果、売上高は3,087百万円（前年同期比24.1%増）、営業損失は516百万円（前年同期は営業損失333百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを財務活動における資金調達でカバーし、3,027百万円（前年同期比1,147百万円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、13,175百万円のマイナス（前年同期比2,864百万円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,969百万円を源泉とする収入があった一方で、業容拡大に伴うたな卸資産の増加が15,584百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、293百万円のマイナス（前年同期同期比26百万円増）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出143百万円、差入保証金敷金の差入による支出154百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12,321百万円のプラス（前年同期比6,065百万円減）となりました。これは主に短期借入金の純増加10,377百万円、社債の純増加2,713百万円並びに株式の発行による収入1,457百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、デベロップメント事業、不動産投資開発事業、アセットコンサルティング事業を営んでおり、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループは、リフォーム受注等一部請負業務を行っておりますが、金額が軽微のため受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
デベロップメント事業	49,686,311	144.5
不動産投資開発事業	27,719,830	185.1
アセットコンサルティング事業	3,087,187	124.1
合計	80,493,329	155.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上となる相手先はありません。

3. 当連結会計年度のデベロップメント事業の販売実績の内訳は次のとおりであります。

品目・形態		当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
		販売高 (千円)	前年同期比 (%)
居住用マンション	一般分譲	9,810,420	232.4
	一棟卸	1,892,143	94.9
宅地分譲		2,594,731	73.0
戸建住宅分譲		5,728,776	164.4
分譲事業用地卸売		27,217,026	144.5
その他		2,443,213	610.3
合計		49,686,311	144.5

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「幸福創造企業として幸せで豊かな社会の実現に貢献する」ことを経営理念とし、不動産の利用価値の追求を通して顧客の「住まい」「資産形成」に長期的に貢献できる不動産サービスの提供を実践してまいりました。そして、その経営理念を追求するために、目指すべき企業像として以下の経営方針・行動指針を掲げ、経営理念とあわせ「NOEL VISION」としてその実現を全社的に最大の目標としております。

<経営方針>

1. 自由闊達・チャレンジ精神を企業風土として尊重し、社員の主体性と勇気、仕事への誇りを大切にすると人財育成企業を目指します。
2. 常にお客様の立場で考えて行動し、長期的にお客様の幸福と発展に貢献することでお客様に信頼される企業を目指します。
3. 常に将来への変化を意識して時代の流れを先取りし、お客様に夢と感動を与える革新的な商品とサービスを提供する企業を目指します。
4. オープンでフェアな企業活動を通じ、地域社会に貢献しながら社会から認められ必要とされて永続的に繁栄する企業を目指します。

<行動指針>

1. 自分自身が幸せであること。幸せで正直な気持ちでお客様の笑顔に貢献すること。
2. 誇りを持てる優れた仕事環境を常に保ち、社員一人ひとりがお互いに尊敬と威厳をもちあうこと。
3. 提供する商品・サービスにおいて常に最高水準を目指すこと。
4. 失敗を恐れず、成功を信じてチャレンジすること。そしてその結果から学ぶこと。
5. 収益はお客様に提供する優れた商品とサービスに対する対価であり、その収益が発展の源であると意識すること。

(2) 現状の認識について

我が国経済は、原油価格の高騰や米国のサブプライムローン問題の影響等不安要素はあるものの、高水準の企業業績に加え、雇用環境の改善を背景として底堅く推移する個人消費等、内外需要の影響により緩やかながらも拡大を継続しております。その中で、当社グループの事業領域である不動産業界につきましては、縮小傾向とはいえ、いまだ高水準にある我が国のイールドギャップ等を背景とした不動産投資市場への資金流入など好材料がある一方で、金利上昇や建築費・地価上昇等コストアップ要因が懸念されるほか、優良な不動産の取得競争の激化、建築基準法の改正を受けて減少する住宅着工、分譲住宅の価格上昇による販売状況の鈍化や物件の優劣が価格面・販売面において顕著となる二極化など、当社グループの事業展開にとって留意すべき市場動向も生じ始めております。

(3) 当面の対処すべき課題の内容

上記(2)の経営環境を踏まえ、当社グループでは最終年度を迎える中期経営計画「C f S 2007」の目的である「継続的な利益成長の基盤づくり」を進めるべく、そのための重点施策目標として掲げる「運営体制強化」「ノエルブランド確立」「収益構造変革」を課題として取り組んでまいります。

重点施策目標	重点施策
運営体制強化	不動産の可能性を最大化する「ブランニング力」の強化 不動産の価値を最適化する「パフォーマンス力」の強化 効率的グループ経営の推進
ノエルブランド確立	「人財」育成サイクルの構築 公平、均等、正確かつ迅速な I R 活動 コアエリアを中心とした企業イメージ戦略 特徴ある商品と感動を生み出すサービスの提供
収益構造変革	エンドユーザーからの売上収益比率向上 コスト競争力の向上 3事業の収益均衡化（ポートフォリオ経営の推進） 自己資本比率の向上 総資産利益率（ROA）の向上

(4) 対処方針

デベロップメント事業

次連結会計年度におきましては、昨年度に引き続きマンション・戸建住宅の一般顧客向けの事業展開を拡大することで収益性の向上を推進していく方針であります。そのための具体策として、仕入から企画・建築、販売にいたる一連の業務フローの有効性向上と効率化を進めると共に、安全性を重視した特長ある商品提供や顧客対応力の向上を通じた商品ブランド構築、仕入の厳選と建築費の低減によるコスト競争力の向上に努めてまいります。次連結会計年度は南町田プロジェクト（東京都町田市）や藤が丘プロジェクト（神奈川県横浜市）等のマンション、南荻窪プロジェクト（東京都杉並区）等の戸建住宅の引渡を予定しております。

不動産投資開発事業

投資対象として不動産への関心が高まる環境下、次連結会計年度におきましても本事業における収益不動産への投資、開発とその販売を積極的に拡大していく方針であります。その施策として、仕入及び販売のための情報ネットワークの充実、商業施設等住宅以外の商品メニューへの投資拡大とそれに伴うテナントリーシング力の多様化、当社グループのコアエリア（東京都西部・神奈川県東部）への集中投資による効率的な事業運営を推進してまいります。次連結会計年度は、国領プロジェクト（東京都調布市）等の賃貸住宅の他、富士見台プロジェクト（スポーツクラブ、東京都練馬区）等の引渡を予定しております。

アセットコンサルティング事業

次連結会計年度におきましては、管理戸数の拡大に向けた推進体制の強化による安定収益路線の礎の構築、店舗運営体制の抜本的見直しによる採算化、個人不動産オーナーに向けたアセットマネジメント機能の強化による収益機会増加、他事業で接点のある法人向けフィービジネスの拡大という4点を重点方針に掲げ、収益構造の再構築に努めてまいり所存でございます。

(5) 具体的な取組状況等

中期経営計画「C f S2007」の最終年度として、その課題である「運営体制強化」「ノエルブランド構築」「収益構造変革」という3点について以下のように取り組んでまいります。

まず、優良不動産を確実に取得できる「調達力」の強化は当然のことながら、調達した不動産の価値を最大化させるための企画や建築、事業構築といった付加価値機能による「創造力」、顧客ニーズを的確に捉え適切な商品・サービスを提供する「営業力」という業務運営体制の総合的な強化が最大の課題であると認識し、その実現に不可欠な優秀な「人財」の充足と業務を効率的かつ確実に遂行するためのインフラ整備を推進してまいります。

次に、一般顧客向けの事業展開にあたり不可欠なブランド力の構築を課題とし、I R・企業P Rと良質な商品・サービス提供により「ノエルブランド」の浸透・構築を進めてまいります。

最後に、「収益構造変革」につきましては、今後の長期的視点での環境変化への対応には安定的な財務体質と生産性の高い収益構造への転換が必要であると認識し、フィー収益等ノンアセットビジネスによる収益及び一般顧客からの収益比率の拡大を進めると共にコスト競争力を高めることで収益性の向上を図ってまいります。また3事業の売上総利益均衡化によるポートフォリオ経営の推進と自己資本の強化を進め、継続的な成長のための基盤整備に努めてまいります。

また、当社グループでは、上記「C f S2007」の推進により達成すべき財務的重点指標として以下の経営指標を掲げ、その達成に向け邁進しております。

- ① 継続的利益成長の指標として、営業利益及び経常利益の絶対額
- ② 生み出す付加価値と経営効率の指標として、売上高経常利益率
- ③ 経営の安定性の指標として、自己資本比率

上記指標のうち経常利益額につきましては「C f S2007」における最終目標である30億円を当連結会計年度において1年前倒しで達成いたしました。今後につきましては更に収益力と安定性の向上を図るべく売上高経常利益率及び自己資本比率を継続して重点経営指標とすると共に、総資産利益率（ROA）を新たに重点経営指標とし、経営資源の効率的活用を重視した経営を行うこととしております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成19年11月27日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経済情勢の変動について

不動産業界に属し、主に神奈川県と東京都を営業地域とする当社グループは、デベロップメント事業の売上高が全体の過半を占めており、当該事業として分譲事業用地卸売、宅地の販売、戸建住宅・マンションの開発・販売等を行っております。当該事業は、企業のリストラや減損会計の導入等に伴う遊休土地等の売却や相続に伴う納税資金確保のための不動産の売却等による用地の供給動向と、最終需要者である住宅等の購入者の動向に左右される傾向にあります。さらに、当該購入者の需要動向は、景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を受けやすいため、所得水準の低下や金利の上昇、用地取得価格の上昇や住宅税制の変更等があった場合には、購入者の購買意欲の減退に伴う需要の減少や同業他社との競争激化に伴う販売価格の低迷、並びに販売期間の長期化や総資産額の過半を占める不動産在庫のたな卸資産の増加・評価損の発生、売上原価率の上昇による利益の圧迫等により、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは不動産投資開発事業において、当社が取得した賃貸用不動産等を改修等して賃料収入を増加させた後、当該マンション等を不動産ファンド等に売却しているため、将来において金利が上昇すること等で収益不動産への期待利回りの上昇等により投資家の不動産ファンド等への投資意欲が減退すること等があった場合にも、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の変動について

当社グループの最近5期間の業績は、分譲事業用地卸売、宅地の販売、戸建住宅・マンションの開発・販売を中心としたデベロップメント事業、及び不動産投資開発事業等の拡大に伴い増収で推移しております。

当社は、当初、神奈川県川崎市の北部を中心として賃貸住宅のテナント仲介と入居後のテナント管理・建物管理を行いながら、地元の不動産オーナーからの所有不動産の売却情報を活用して分譲事業を主体として行っておりましたが、平成12年9月に㈱エルアシストを合併した後、分譲事業用地卸売や不動産投資開発事業等を新たに展開することで業容の拡大を図ってきました。

また、当社グループの業容が拡大する一方で、平成19年8月期の当社グループの売上総利益率は13.4%と低水準となりました。これは、宅地・戸建住宅等の分譲案件における不採算案件の発生と、分譲事業用地卸売や不動産投資開発事業等の不動産売買収入の増加に伴い、アセットコンサルティング事業の売上総利益率の高い仲介手数料収入等の当社グループ全体の売上高に占める構成比が低下したことが主たる原因であります。

今後につきましては、当社グループは、より厳密な収益管理や自社事業ブランドの確立に注力することとしておりますが、計画通りに用地取得等が図れないことや予期し得ない事態により工事が遅延した場合及び見込み通りの販売価格・原価を実現できなかった場合等において、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

回次	第32期		第33期		第34期		第35期		第36期	
決算年月	平成15年8月		平成16年8月		平成17年8月		平成18年8月		平成19年8月	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(連結経営指標等)										
売上高 (千円)	12,806,521	100.0%	26,526,860	100.0%	33,608,443	100.0%	51,845,909	100.0%	80,493,329	100.0%
デベロップメント事業 (千円)	10,824,974	84.5%	21,609,812	81.5%	22,101,547	65.8%	34,381,690	66.3%	49,686,311	61.7%
不動産投資開発事業 (千円)	1,274,689	10.0%	3,689,090	13.9%	9,609,302	28.6%	14,976,288	28.9%	27,719,830	34.5%
アセットコンサルティング 事業 (千円)	706,856	5.5%	1,227,957	4.6%	1,897,594	5.6%	2,487,929	4.8%	3,087,187	3.8%
売上総利益 (千円)	1,897,932	14.8%	2,971,519	11.2%	4,813,985	14.3%	7,431,409	14.3%	10,806,191	13.4%
営業利益 (千円)	538,737	4.2%	886,559	3.3%	1,607,083	4.8%	2,732,187	5.3%	4,506,082	5.6%
経常利益 (千円)	306,679	2.4%	471,591	1.8%	945,685	2.8%	1,642,581	3.2%	3,065,617	3.8%
当期純利益 (千円)	97,620	0.8%	245,228	0.9%	455,185	1.4%	1,065,338	2.1%	1,640,110	2.0%
従業員数 (名)	98		127		223		324		395	
(提出会社の経営指標等)										
売上高 (千円)	12,637,379	100.0%	26,373,386	100.0%	33,137,823	100.0%	48,788,761	100.0%	77,792,797	100.0%
デベロップメント事業 (千円)	10,667,904	84.4%	21,459,535	81.4%	21,903,859	66.1%	33,828,560	69.3%	47,455,816	61.0%
うち分譲事業用地卸売 (千円)	5,499,821	43.5%	11,726,713	44.5%	15,749,079	47.5%	20,351,859	41.7%	27,217,026	35.0%
うち宅地分譲 (千円)	2,265,807	17.9%	5,760,465	21.8%	1,229,722	3.7%	3,556,180	7.3%	2,594,731	3.3%
うち戸建住宅・マンシ ョン分譲 (千円)	2,461,535	19.5%	1,835,940	7.0%	3,197,088	9.7%	7,705,183	15.8%	15,539,197	20.0%
うちマンション一棟卸 (千円)	—	—	1,713,168	6.5%	1,191,562	3.6%	1,994,286	4.1%	1,892,143	2.4%
うちその他 (千円)	440,740	3.5%	423,247	1.6%	536,406	1.6%	221,049	0.4%	212,717	0.3%
不動産投資開発事業 (千円)	1,274,689	10.1%	3,689,090	14.0%	9,577,177	28.9%	12,814,737	26.3%	27,717,062	35.6%
アセットコンサルティング 事業 (千円)	694,785	5.5%	1,224,760	4.6%	1,656,787	5.0%	2,145,464	4.4%	2,619,919	3.4%
売上総利益 (千円)	1,844,898	14.6%	2,910,841	11.0%	4,597,981	13.9%	7,036,362	14.4%	10,189,340	13.1%
営業利益 (千円)	536,673	4.2%	877,835	3.3%	1,614,118	4.9%	2,662,995	5.5%	4,438,400	5.7%
経常利益 (千円)	304,773	2.4%	466,479	1.8%	981,637	3.0%	1,581,659	3.2%	2,988,544	3.8%
当期純利益 (千円)	95,610	0.8%	243,695	0.9%	500,375	1.5%	1,016,151	2.1%	1,626,236	2.1%
従業員数 (名)	87		110		187		261		311	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 有利子負債への依存について

当社グループのデベロップメント事業及び不動産投資開発事業等に係る事業用地取得及び建築費の一部は、主として金融機関からの借入金によって調達しており、用地取得から顧客への引渡しまで1年以上の期間を要することもあるため、事業拡大等による販売用不動産等のたな卸資産等の増加に伴い有利子負債が増加する傾向があります。その結果、総資産額に占める販売用不動産等のたな卸資産の割合は、平成17年8月期82.6%、平成18年8月期85.1%、平成19年8月期88.5%と増加傾向となっております。また、負債及び純資産額に占める有利子負債の割合は、平成17年8月期72.0%、平成18年8月期69.4%、平成19年8月期69.7%と高い水準となっており、連結営業利益に対する支払利息の割合は、平成17年8月期30.0%、平成18年8月期末30.9%、平成19年8月期末31.1%と高い水準となっております。したがって、金利の変動により、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

また、資金調達に際しては、当社グループでは特定の金融機関に依存することなく、個別プロジェクト毎に金融機関に融資を打診し、融資の了解を得た後にプロジェクトを進行させる方針を採っておりますが、何らかの理由により資金調達に支障が生じた場合には、事業展開の妨げになること等で、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
(連結貸借対照表)				
(資産の部)				
たな卸資産(千円)	8,502,044	21,652,018	43,642,264	59,226,217
(負債の部)				
短期借入金(千円)	2,938,934	7,330,387	10,681,269	21,058,890
一年内返済予定長期借入金(千円)	715,468	4,040,867	13,726,544	12,441,484
一年内償還予定社債(千円)	32,000	198,000	176,000	228,000
社債(千円)	346,000	247,000	721,000	3,399,000
長期借入金(千円)	2,713,136	7,058,534	10,289,003	9,512,625
有利子負債(A)	6,745,538	18,874,788	35,593,817	46,640,000
負債及び純資産額(B)	11,906,163	26,220,984	51,285,058	66,919,522
(A) / (B)	56.7%	72.0%	69.4%	69.7%
(連結損益計算書)				
I 売上高(千円)	26,526,860	33,608,443	51,845,909	80,493,329
営業利益(C)(千円)	886,559	1,607,083	2,732,187	4,506,082
V 営業外費用(千円)				
支払利息(D)(千円)	319,442	481,838	843,065	1,400,671
(D) / (C)	36.0%	30.0%	30.9%	31.1%

- (注) 1. たな卸資産は、販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発土地及び未成工事支出金の合計額であります。
2. 有利子負債は、短期借入金、一年内返済予定長期借入金、一年内償還予定社債、社債、長期借入金の合計額であります。
3. 平成17年8月期まで(B)は「負債、少数株主持分及び資本合計」を用いておりましたが、平成18年8月期より(B)は「負債及び純資産合計」を用いております。

(4) 業績の下半期偏重について

当社グループにおいては、従来、デベロップメント事業及び不動産投資開発事業における用地取得が仕入先の決算期末である3月に多くなる傾向にあり、かつ当社の期末である8月にかけて販売先に物件を引き渡す傾向があったことから、平成16年8月期以前の当社グループの業績は下半期に大きく偏重しておりました。

こうした状況を踏まえ、当社グループにおいては、平成17年8月期から経営効率を高め仕入の季節変動による業績等への影響を軽減させるべく、用地取得に係る情報ネットワークの拡大や営業地域の拡大、従業員の意識の向上を図ること等により用地の取得時期及び物件の引渡時期の平準化に努めており、今後の当社グループの業績は必ずしも過年度において見られたような下半期偏重とはならない可能性があります。

当社の平成17年8月期、平成18年8月期、平成19年8月期の上半期及び下半期の業績は、次表の通りであります。

回次	第34期			第35期			第36期		
決算年月	平成17年8月			平成18年8月			平成19年8月		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高(千円)	13,704,200	19,433,623	33,137,823	17,838,128	30,950,632	48,788,761	29,390,264	48,402,533	77,792,797
(構成比)	41.4%	58.6%	100.0%	36.6%	63.4%	100.0%	37.8%	62.2%	100.0%
売上総利益(千円)	2,026,964	2,571,017	4,597,981	3,048,694	3,987,668	7,036,362	4,368,420	5,820,920	10,189,340
(構成比)	44.0%	55.9%	100.0%	43.3%	56.7%	100.0%	42.9%	57.1%	100.0%
営業利益(千円)	724,335	889,783	1,614,118	1,068,246	1,594,748	2,662,995	1,878,067	2,560,333	4,438,400
(構成比)	44.9%	55.1%	100.0%	40.1%	59.9%	100.0%	42.3%	57.7%	100.0%
経常利益(千円)	482,886	498,751	981,637	639,124	942,534	1,581,659	1,077,039	1,911,505	2,988,544
(構成比)	49.2%	50.8%	100.0%	40.4%	59.6%	100.0%	36.0%	64.0%	100.0%

(注) 下半期の数値は、通期の数値から上半期の数値を差し引いたものであります。

(5) 法的規制について

① 主要事業の法的規制について

当社グループは、不動産業界に属し、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、建物の区分所有に関する法律、国土利用計画法、借地借家法等の法的規制を受けております。

当社グループの主要な事業の継続には、「宅地建物取引業法」に基づく免許、「建設業法」に基づく特定建設業許可、「マンションの管理の適正化推進に関する法」に基づく管理業者としての許可、「信託業法」に基づく信託受益権販売許可等を受けることが前提となっております。

当社グループは、内部管理体制及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に努めており、本書提出日現在において、免許・許可の取消しや更新拒否の事由に該当する事実はありませんが、万一将来において、これらの法令等に定められた事項に当社グループが違反した場合には、免許取消を含む行政処分がなされること等により、当社グループの事業活動や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該法令等の改廃や法的規制の新設があった場合においても、当社グループの事業活動や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法令等名	免許・許可の内容	有効期間
宅地建物取引業法	国土交通大臣(2)第6210号	平成18年11月9日から平成23年11月8日まで
建設業法	神奈川県知事(特-16)第63329号	平成16年8月27日から平成21年8月26日まで
マンションの管理の適正化の推進に関する法律	国土交通大臣(2)第031062号	平成19年7月18日から平成24年7月17日まで
信託業法	関東財務局(売信)第220号	平成17年7月29日から平成20年7月28日まで

② 個人情報保護法について

当社グループは、国土交通省が定めた「不動産における個人情報保護法に関するガイドライン」に基づいて、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」の規制を受けております。

当社グループにおいては、当社ホームページ上への「プライバシーポリシー」の公開、顧客への「お客様の個人情報の取扱いについて」の冊子配布、従業員全員への教育説明会の実施、社内における静脈認証による入・退室管理やパソコンの自動ロックの徹底、外部業者や取引先との守秘義務契約締結、苦情・相談窓口及び責任者の設置等の対策を実施しており、営業活動等に伴って入手した顧客情報の管理には最善の注意を払っておりますが、万一将来において、当社グループ又は業務委託先等による顧客情報の外部漏洩があった場合には、当社グループの信用力が低下し顧客数が減少すること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 組織体制について

当社は、平成19年8月31日現在、取締役6名、監査役3名、従業員307名で構成される組織となっており、内部管理体制も当該組織規模に応じた体制となっております。

今後も事業拡大に伴い人員増強を図り、それにあわせて内部管理体制の強化・充実に努める予定であります。しかしながら、当社グループが事業の拡大に対して適切かつ十分な対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社社長の金古、取締役の古郡及び小林その他特定の役職員は、当社入社以前において伊藤忠商事㈱等にて不動産事業に従事していた経験や当時に培った人脈等を活かすことで、入社以来当社の経営方針の決定や事業活動に重要な役割を果たしてきました。

当社では、これらの特定の役職員に過度に依存しないよう経営リスク等の軽減を図るため各分野で人材の育成・強化を行っておりますが、万一何らかの理由によりこれらの役職員による業務の遂行が困難となった場合には、当社の事業活動や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保及び育成について

当社グループは各事業の連携とそこから生まれる事業間のシナジーにより、顧客のニーズを具現化する商品・サービスの実現を目指しております。そのためには不動産事業における幅広い知識と経験を有する優秀な人材の確保・育成が不可欠となっております。当社グループはこのような認識のもと、優秀な人材の採用、人事制度の充実等により人材育成の環境整備に積極的に取り組んでいく方針であります。今後、当社グループが求める人材の確保・育成が充分にできない場合には、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟等について

当社グループは、本書提出日現在において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありませんが、万一将来において、当社グループが販売、施工、管理する不動産物件において、瑕疵の発生や工事期間中における近隣からのクレーム等があった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 潜在株式について

当社は、旧商法第280条ノ19第1項、第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づいて、平成13年11月22日、平成14年11月22日、平成15年11月27日、平成17年11月25日、平成18年11月25日及び平成19年11月26日開催の定時株主総会の決議により、当社取締役ならびに従業員の業績貢献及び経営への参加意識を高めるため、新株引受権及び新株予約権（以下ストック・オプション）を付与しており、今後もストック・オプション制度を継続する方針であります。

現在付与しているストック・オプションに加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式の価値は希薄化する可能性があります。また、当社株式の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性もあります。なお、平成19年8月31日現在の発行済株式総数68,519株に対して、ストック・オプションによる潜在株式数は2,185株となっております。

(11) 構造計算書の偽装（耐震強度の偽装）問題に対する当社の対応について

「構造計算書の偽装問題」を受け、当社は、自ら開発・分譲した物件を対象に構造計算書等の再調査・検証を第三者に委託し行った結果、それら物件のすべてについて問題ないとの結論を得ております。構造計算書の偽装問題に関しては、現時点において、当社グループの業績等に影響を及ぼす事象は発生しておりませんが、万一、何らか

の事情により、構造計算書の偽装問題がさらに深刻化した場合、あるいは、当社グループ固有の問題が発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特別目的会社等（SPC等）について

・ SPC等に対する劣後債権等に関する要因

当社グループは、不動産投資開発事業において、キャッシュ・フローを創出する不動産を取得あるいは建設し、一棟売りの形式にて不動産ファンド等へ売却しております。当社グループの不動産投資開発事業においては、SPC等を用いたスキームを今後も活用する方針であります。その場合、案件毎にスキームは異なるものの、匿名組合出資等の劣後債権を当社グループが持つ場合があります。したがって、今後当社グループが不動産投資開発事業を拡大・展開させていく過程において、匿名組合出資等の資金拠出額が著しく増加した場合、回収不能債権が生じた場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・ SPC等との取引概要及びSPC等の連結について

当社グループは、これまでにファンド組成に伴い設立されたSPC等5社のうち3社に対して売買取引実績があり、平成19年8月31日までにおいて、当該3社に対して不動産13物件を譲渡し、不動産分譲に係る売上高10,258百万円を計上しております。それら譲渡に係る連結会計年度別の売上高は、平成18年8月期3,152百万円、平成19年8月期については7,106百万円となっております。当社グループは、今後ともSPC等を活用して、事業を推進していく方針であります。

当社グループでは、これらのSPC等の会計処理について、現在オフバランスとすることが認められているものと認識しており一定基準の下に連結対象とはしておりませんが、平成19年8月期に組成した特定目的会社ゴールドについては組成スキーム等を考慮し連結子会社として会計処理をしております。今後、会計基準の変更または新たに設立するSPC等の取り組み等により、それらのオンバランス処理が求められるようになった場合には、当社グループの連結の範囲に変更が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、会計方針の選択・適用、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える見積もりを必要とします。これらの見積もりについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積もり特有の不確実性のため、実際の結果と異なる場合があります。

① 貸倒引当金

当社グループは、顧客・取引先の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客・取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、回収可能性が低いと考えられる場合には回収可能性が高いと考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。

評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しております。繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2) 当連結会計年度の経営成績・財政状態の分析

① 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高80,493,329千円（前年同期比28,647,420千円増、同55.3%増）、経常利益3,065,617千円（前年同期比1,423,036千円増、同86.6%増）、当期純利益1,640,110千円（前年同期比574,771千円増、同54.0%増）と大幅な増収増益となりました。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、80,493,329千円（前年同期比28,647,420千円増、同55.3%増）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は、デベロップメント事業が分譲事業用地卸売の取組案件数及びマンション分譲戸数の増加により49,686,311千円となり前年同期比15,304,621千円の増収、不動産投資開発事業が好調な事業環境の下、賃貸用不動産の投資・保有・販売を拡大させたことにより27,719,830千円となり前年同期比12,743,541千円の増収、アセットコンサルティング事業は支店における仲介手数料の増加に加え、賃貸管理戸数の増加により3,087,187千円となり前年同期比599,257千円の増収となりました。

（売上原価）

当連結会計年度における売上原価は、69,687,138千円（前年同期比25,272,638千円増、同56.9%増）となりました。これは、売上高の増加、特にデベロップメント事業並びに不動産投資開発事業における販売用不動産の販売の増加によるものであります。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、6,300,109千円（前年同期比1,600,887千円増、同34.1%増）となりました。これは、事業拡大に伴う人員増強による人件費の増加とデベロップメント事業のマンション分譲拡大及び企業認知度向上のための広告宣伝費の増加によるものであります。

（営業外損益）

当連結会計年度における営業外損益は、事業拡大にともなう借入金の増加による支払利息の増加等により、純額1,440,464千円の費用（前年同期比350,858千円増、同32.2%増）となりました。

（特別損益）

当連結会計年度における特別損益は、賃貸用不動産の減損損失の認識及び店舗の移転に伴う固定資産の除却損等が発生したため、純額96,543千円の損失（前年同期234,068千円の利益）となりました。

（当期純利益）

当期純利益は1,640,110千円（前年同期比574,771千円増、同54.0%増）となり、1株当たり当期純利益は27,212.26円となりました。

② 財政状態の分析

（流動資産）

流動資産は、今後の業績拡大に向けた不動産の仕入を積極的に行ったこと等により棚卸資産が増加したことから65,281,568千円（前年同期比15,476,282千円増、同31.1%増）となりました。

（固定資産）

固定資産は、トレードメリットを目的とした取引先への出資及びファンドの組成等により投資有価証券が増加したことから1,637,954千円（前年同期比158,181千円増、同10.7%増）となりました。

（流動負債）

流動負債は、主としてデベロップメント事業における戸建分譲及び不動産投資開発事業における既存不動産への投資の拡大に伴う棚卸資産取得資金の調達により、短期借入金及び一年内返済予定長期借入金が増加したことから45,366,079千円（前年同期比10,698,388千円増、同30.9%増）となりました。

(固定負債)

固定負債は、主としてデベロップメント事業におけるマンション分譲及び不動産投資開発事業における開発型収益不動産の拡大に向けた棚卸資産取得資金の調達により、長期借入金が増加したことから13,298,575千円（前年同期比1,934,246千円増、同17.0%増）となりました。

(純資産)

純資産は、新株発行による増資及び当期純利益の積み上げにより8,254,867千円（前連結会計年度末の資本合計比3,001,829千円増、同57.1%増）となりました。

③ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを財務活動における資金調達でカバーし、3,027,593千円（前年同期比1,147,625千円減、同27.5%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、13,175,606千円の支出（前年同期比2,864,248千円減、同17.9%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,969,074千円を源泉とする収入があった一方で、業容拡大に伴うたな卸資産の増加が15,584,759千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、293,587千円の支出（前年同期比26,366千円減、同8.2%減）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出143,385千円、差入保証金敷金の差入による支出154,978千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12,321,568千円の調達（前年同期比6,065,214千円減、同33.0%減）となりました。これは主に短期借入金の純増加10,377,620千円及び社債の純増加2,713,371千円並びに株式の発行による収入1,457,896千円によるものです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境については「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」で述べましたように宅地・戸建住宅及びマンション等のエンドユーザーの需要動向に左右される傾向にあります。エンドユーザーの需要動向は景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を受けやすく、これらの情勢の変化があった場合には、経営成績に重要な影響を与えられ考えられます。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの事業領域である不動産分野におきましては、長期的には金利上昇や世帯数の減少による住宅需要の減少、イールドギャップ縮小による不動産投資市場への影響など懸念事項はあるものの、中期的には雇用環境の改善に伴う個人所得の上昇や国内外からの資金の不動産投資市場への流入等を背景として追い風環境が継続するものと思われれます。このような環境下、当社グループでは中期経営計画「C f S2007」において掲げる「シナジー」「グローバル」「リテール」という3つの経営戦略に基づき、長期的に懸念される環境変化に柔軟に対応し継続的な利益成長を実現できる基盤づくりを進めてまいります。

まず第一点目として、不動産業務を総合的にカバーする3事業の「シナジー」効果の活用により、個別性の高い不動産への幅広い対応とその価値の極大化を実現するとともに、多様化する顧客ニーズに対する複合的商品・サービスの提供を通じ長期的関係を構築することで安定的かつ継続的なビジネスチャンスの創出を進めてまいります。

二点目に、反復継続的な商品・サービスの提供を地域密着型で展開し地域での信頼と経営効率を高めるとともに、商品ジャンルや顧客層、収益手法等の面において多用化を進め、新たな事業構築手法を開拓することで「グローバル(Think globally, Act locally)」な事業展開を進めてまいります。

そして三点目として、マンション・戸建住宅の一般顧客向け分譲等エンドユーザー向け収益比率の向上や個人資産家向けの事業展開など「リテール」分野の拡大を進め、より付加価値の高い商品・サービスを提供することで収益力の向上を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業拠点の増設や本社事務所の増床など当連結会計年度において234,360千円（無形固定資産及び長期前払費用を含む）の設備投資を実施いたしました。その内訳は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額（千円）
デベロップメント事業	38,251
不動産投資開発事業	81,955
アセットコンサルティング事業	89,810
全社	24,342
合計	234,360

アセットコンサルティング事業における主な投資としては、新規店舗の開設56,086千円であります。また、同事業において業務効率化のため三軒茶屋支店と下北沢店を閉鎖しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (神奈川県川崎市高津区等)	全社	統括業務施設	116,828	469	18,421	433 (46.8)	136,151	270 (8)
溝口支店 (神奈川県川崎市高津区)	アセットコンサルティング事業	店舗設備	17,380	—	2,835	— (—)	20,215	29 (—)
資産コンサルティングプラザ (東京都世田谷区)	アセットコンサルティング事業	店舗設備	37,983	—	5,409	— (—)	43,393	12 (—)
賃貸用不動産等 (神奈川県川崎市高津区)	アセットコンサルティング事業	賃貸設備等	51,639	—	—	121,200 (409.6)	172,839	— (—)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 三軒茶屋支店、下北沢店については閉鎖のため、鷺沼支店については主要な業務を溝口支店、資産コンサルティングプラザに集約したため記載しておりません。
3. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

4. 主な賃貸用不動産等の詳細は次のとおりであります。

所在地	敷地面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	備考
川崎市高津区	136.01 (136.01)	36,713	NOMURA' 88 (賃貸マンション)
川崎市高津区	353.71 (170.30)	82,660	NOMURA' 92 (賃貸マンション)
川崎市高津区	1,896.35 (103.29)	53,247	IP梶ヶ谷 (賃貸マンション)
川崎市高津区	—	218	溝口南駅前コインパーク

(注) 1. 帳簿価額は土地、建物、構築物及び機械装置の合計額であります。

2. NOMURA92、IP梶ヶ谷は、区分所有であり、上記の敷地面積は総敷地面積を指しており、当該敷地に対する当社の持分面積は()内に記載しております。

5. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
システム機器	一式	5年	17,152	40,556
電話装置	一式	5年	6,909	12,541
車両	一式	5年	756	1,996
その他器具備品	一式	6年	31,214	100,172
ソフトウェア	一式	5年	10,914	49,660

(2) 国内子会社

重要な設備はないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	神奈川県 川崎市高津区	全社共通	新基幹 システム	740	97	リース	平成19年5 月	平成20年8 月	—
提出会社 虎ノ門 オフィス	東京都港区	不動産 投資開発事業	事務所設備	105	50	自己資金	平成19年8 月	平成19年11 月	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	206,500
計	206,500

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年8月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年11月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,519	68,519	東京証券取引所	—
計	68,519	68,519	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成19年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。

① 平成13年11月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成19年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年10月31日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1.2	210	210
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1.2	26,000	26,000
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成23年8月31日まで	平成15年12月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）（注）1.2	発行価格 26,000 資本組入額 13,000	発行価格 26,000 資本組入額 13,000
新株予約権の行使の条件	(注)2 (注)3	(注)2 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部または 一部につき第三者に対し て譲渡、担保権の設定、 遺贈その他の処分をする 事ができない。 (注)2 (注)3	新株引受権の全部または 一部につき第三者に対し て譲渡、担保権の設定、 遺贈その他の処分をする 事ができない。 (注)2 (注)3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割致しました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、その時点で対象者が行使していない本新株引受権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる端株についてはこれを切り捨てるものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

3. 主な行使条件及び制限等

(1) 対象者は新株引受権行使時においても当社取締役または従業員であることを要し、当社取締役または従業員の地位を喪失した場合は未行使の新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が下記に該当する場合には新株引受権を行使できるものとする。

- ① 対象者が任期満了または定年退職により当社取締役または従業員の地位を喪失した場合。
- ② 取締役である対象者が辞任により地位を喪失後、引き続き当社の監査役・相談役・顧問もしくは関係会社の取締役・監査役の地位を取得した場合。
- ③ 従業員である対象者が中途退職によりその地位を喪失後、引き続き当社の取締役・監査役または関係会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位を取得した場合。

(2) 権利行使に係る価格の一暦年間の合計額が1千万円を超えないこと。

(3) 対象者が当社と同種の業務または従業員の地位を取得した場合は、(1)の定めにかかわらず新株引受権は失効するものとする。

(4) 新株引受権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めない。

4. 新株引受権の行使の条件については、当社と取締役または従業員との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定められている。

旧商法第280条ノ20、21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年11月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	73	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.2	365	365
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.2	39,159	39,159
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日から 平成24年11月22日まで	平成16年12月1日から 平成24年11月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.2	発行価格 39,159 資本組入額 19,580	発行価格 39,159 資本組入額 19,580
新株予約権の行使の条件	(注)2 (注)3	(注)2 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。 (注)2 (注)3	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。 (注)2 (注)3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割致しました。また、当該分割に加え、平成18年8月2日付けの公募増資、平成18年8月17日付けの第三者割当増資、平成19年8月10日付けの公募増資及び平成19年8月17日付けの第三者割当増資の影響により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式によりその時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的たる株式の数について調整を行い、調整により生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額＝調整前払込金額×1／分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 主な行使条件及び制限等

(1) ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

② その他の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③ 新株予約権者は当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り新株予約権を行使することができる。

(2) 当社は新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。当社は当社が消滅する会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は新株予約権を無償で消却することができる。

(3) 新株予約権を譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。

4. 新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められている。

② 平成15年11月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	157	157
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.2	785	785
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.2	48,483	48,483
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成25年11月27日まで	平成17年12月1日から 平成25年11月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.2	発行価格 48,483 資本組入額 24,242	発行価格 48,483 資本組入額 24,242
新株予約権の行使の条件	(注)2(注)3	(注)2(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。 (注)2(注)3	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。 (注)2(注)3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割致しました。また、当該分割に加え、平成18年8月2日付けの公募増資、平成18年8月17日付けの第三者割当増資、平成19年8月10日付けの公募増資及び平成19年8月17日付けの第三者割当増資の影響により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式によりその時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的たる株式の数について調整を行い、調整により生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額＝調整前払込金額×1／分割・併合の比率

また当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 主な行使条件及び制限等

- (1) ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
 - ② その他の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - ③ 新株予約権者は当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り新株予約権を行使することができる。
 - (2) 当社は新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。当社は当社が消滅する会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は新株予約権を無償で消却することができる。
 - (3) 新株予約権を譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められている。

③ 平成17年11月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	82	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.2	410	410
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.2	408,364	408,364
新株予約権の行使期間	平成19年11月26日から 平成27年11月25日まで	平成19年11月26日から 平成27年11月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.2	発行価格 408,364 資本組入額 204,182	発行価格 408,364 資本組入額 204,182
新株予約権の行使の条件	(注)2 (注)3	(注)2 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。 (注)2 (注)3	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。 (注)2 (注)3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割致しました。また、当該分割に加え、平成18年8月2日付けの公募増資、平成18年8月17日付けの第三者割当増資、平成19年8月10日付けの公募増資及び平成19年8月17日付けの第三者割当増資の影響により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式によりその時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的たる株式の数について調整を行い、調整により生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
- 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率
- また当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使及び転換社債の転換の場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 主な行使条件及び制限等

- (1) ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② その他の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (2) 当社は新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。当社は当社が消滅する会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は新株予約権を無償で消却することができる。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められている。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

① 平成18年11月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	415	415
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	415	415
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.2	288,803	288,803
新株予約権の行使期間	平成20年12月19日から 平成27年12月31日まで	平成20年12月19日から 平成27年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.2	発行価格 288,803 資本組入額 144,402	発行価格 288,803 資本組入額 144,402
新株予約権の行使の条件	(注)2 (注)3	(注)2 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 (注)3	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成19年8月10日付けの公募増資及び平成19年8月17日付けの第三者割当増資の影響により、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式によりその時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的たる株式の数について調整を行い、調整により生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプション

ションによる新株引受権の行使及び転換社債の転換の場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 主な行使条件及び制限等

- (1) ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ② その他の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - (2) 当社は新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。当社は当社が消滅する会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は新株予約権を無償で消却することができる。
 - (3) 新株予約権を譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められている。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年1月16日 (注) 1	1,435	7,925	143,500	474,000	143,500	289,000
平成16年1月29日 (注) 2	1,200	9,125	150,000	624,000	150,000	439,000
平成17年9月26日 (注) 3	1,200	10,325	265,200	889,200	382,080	821,080
平成17年10月25日 (注) 4	200	10,525	44,200	933,400	63,680	884,760
平成18年3月1日 (注) 5	42,532	53,057	—	933,400	—	884,760
平成18年8月2日 (注) 6	5,500	58,557	505,505	1,438,905	505,505	1,390,265
平成18年8月17日 (注) 7	900	59,457	82,719	1,521,624	82,719	1,472,984
平成17年9月1日 ～ 平成18年8月31日 (注) 8	218	59,675	11,737	1,533,361	11,737	1,484,721
平成18年9月1日 ～ 平成19年8月10日 (注) 9	140	59,815	2,773	1,536,135	2,773	1,487,495
平成19年8月10日 (注) 10	7,900	67,715	664,982	2,201,117	664,982	2,152,477
平成19年8月17日 (注) 11	804	68,519	67,676	2,268,794	67,676	2,220,154

- (注) 1. 有償第三者割当増資 発行価額200,000円 資本組入額100,000円
割当先はあさひ銀事業投資株式会社(現りそなキャピタル株式会社)(100株)、ダイヤモンドキャピタル株式会社(100株)、株式会社UFJキャピタル(現株式会社三菱UFJキャピタル)(100株)、従業員持株会(86株)、その他法人14社(635株)、その他個人18名(414株)
2. 有償第三者割当増資 発行価額250,000円 資本組入額125,000円
割当先は従業員持株会(260株)、みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合(100株)、明治キャピタル第7号投資事業組合(80株)、その他法人8社(180株)、その他個人32名(580株)
3. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 580,000円 資本組入額 221,000円 払込金総額 647,280千円 1,200株発行
4. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)
割当価格 539,400円 資本組入額 221,000円 払込金総額 107,880千円 200株発行
割当先 大和証券SMBC(株)
5. 1:5の株式分割による発行済株式総数の増加
6. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)
発行価額 183,820円 資本組入額 91,910円 払込金総額 1,011,010千円 5,500株発行
7. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)
発行価額 183,820円 資本組入額 91,910円 払込金総額 165,438千円 900株発行
割当先 大和証券SMBC(株)
8. 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)の合計による増加
9. 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)の合計による増加
10. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 179,450円 資本組入額 84,175円 払込金総額 1,329,965千円 7,900株発行
11. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)
割当価格 168,350円 資本組入額 84,175円 払込金総額 135,353千円 804株発行
割当先 大和証券SMBC(株)

(5) 【所有者別状況】

平成19年8月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	11	17	78	16	—	5,561	5,684	—
所有株式数(株)	1,300	5,403	873	8,172	4,514	—	48,257	68,519	—
所有株式数の割合(%)	1.90	7.88	1.27	11.93	6.59	—	70.43	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金古政利	神奈川県川崎市高津区	4,625	6.75
城所りよ	神奈川県川崎市高津区	2,576	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,410	3.52
川上博	神奈川県川崎市宮前区	1,679	2.45
小林治雄	神奈川県川崎市宮前区	1,660	2.42
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーサブアカウントアメリカンクライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	1,466	2.14
古郡祐一	神奈川県川崎市宮前区	1,455	2.12
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,353	1.97
財務大臣	東京都文京区湯島4-6-15	1,300	1.90
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	東京都中央区日本橋兜町6-7	900	1.31
計	—	19,424	28.35

(注) 前事業年度末現在主要株主であった城所利夫は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 68,519	68,519	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	68,519	—	—
総株主の議決権	—	68,519	—

② 【自己株式等】

該当事項はございません。

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

- ① 平成13年11月22日の定時株主総会において決議された新株引受権（ストック・オプション）の状況
当社は、新株引受権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株を発行する方法により、平成13年11月22日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役及び従業員に対して付与することを、平成13年11月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年11月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	① 取締役4名 ② 従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4提出会社の状況 1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成19年11月27日現在におきましては、付与対象者は退職により7名減少、行使により19名減少し8名であります。

2. 新株発行予定数は、140株失効、415株行使し、210株であります。

- ② 平成14年11月22日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況
当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年11月22日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって付与することを平成14年11月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年11月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	① 取締役4名 ② 従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4提出会社の状況 1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成19年11月27日現在におきましては、付与対象者は退職により3名、行使により6名減少し9名であります。

2. 新株発行予定数は、40株失効、95株行使し、365株であります。

- ③ 平成15年11月27日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況
 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
 当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年11月27日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって付与することを平成15年11月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	① 取締役4名 ② 従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4提出会社の状況 1(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成19年11月27日現在におきましては、付与対象者は退職により3名、行使により12名減少し18名であります。
 2. 新株発行予定数は、95株失効、280株行使し、785株であります。

- ④ 平成17年11月25日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況
 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
 当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年11月25日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって付与することを平成17年11月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	① 取締役4名 ② 従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4提出会社の状況 1(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成19年11月27日現在におきましては、付与対象者は退職により1名減少し33名であります。
 2. 新株発行予定数は、15株失効し、410株であります。

⑤ 平成18年11月25日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年11月25日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって付与することを平成18年11月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	① 取締役4名 ② 従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4提出会社の状況 1(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥ 平成19年11月26日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年11月26日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって付与することを平成19年11月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年11月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	800株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日から、平成29年11月26日までの範囲内で当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人の新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 1株あたりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行の日の前日終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。〕は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後} \quad \text{調整前} \\ \text{行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 主な行使条件及び制限等

- (1) ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② その他の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (2) 当社は新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。当社は当社が消滅する会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は新株予約権を無償で消却することができる。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、配当政策については中長期的な事業計画に基づき、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに業績に応じた安定的な配当を総合的に勘案して行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり3,300円を実施することといたしました。この結果、当事業年度の配当性向は12.2%となりました。

なお、内部留保金につきましては、なお一層の事業拡大に活用し、株主に対する最大の利益還元につなげてまいり所存です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の分配は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年11月26日 定時株主総会決議	226,112	3,300

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
最高(円)	—	—	—	3,330,000 □499,000	164,000 ※ 325,000
最低(円)	—	—	—	1,030,000 □196,000	119,000 ※ 162,000

(注) 1. 最高・最低株価は平成19年8月13日より東京証券取引所第二部におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

また、平成17年9月27日をもってジャスダック証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

なお、第36期の事業年度のうち、※印はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割を行っております。
なお、□印は、株式分割権利落後の株価であります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成19年3月	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月
最高(円)	268,000	255,000	231,000	229,000	234,000	164,000 ※ 188,000
最低(円)	238,000	210,000	200,000	202,000	182,000	119,000 ※ 162,000

(注) 最高・最低株価は平成19年8月13日より東京証券取引所第二部におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年8月の月別最高・最低株価のうち、※印はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	金古 政利	昭和33年4月26日生	昭和57年4月 伊藤忠不動産㈱入社 平成4年10月 伊藤忠商事㈱入社 平成9年10月 ㈱エルアシスト代表取締役社長就任 平成12年9月 同社の合併に伴い、当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	4,625
取締役	都市開発事業本部長	古郡 祐一	昭和42年1月2日生	平成元年4月 伊藤忠不動産㈱入社 平成4年10月 伊藤忠商事㈱入社 平成10年7月 ㈱エルアシスト取締役就任 平成12年9月 同社の合併に伴い、当社取締役就任（現任）	(注) 3	1,455
取締役	不動産投資開発事業本部長	小林 治雄	昭和41年9月7日生	平成元年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成11年10月 ㈱エルアシスト取締役就任 平成12年9月 同社の合併に伴い、当社取締役就任（現任）	(注) 3	1,660
取締役	事業推進室長	小川 晃	昭和21年6月15日生	昭和44年4月 野生司建築設計入社 昭和53年4月 中央建設エンジニアリング入社 昭和54年4月 伊藤忠不動産㈱入社 平成4年10月 伊藤忠商事㈱入社 平成11年8月 ㈱エルアシスト取締役、㈱フリークス代表取締役社長就任 平成12年9月 ㈱エルアシストの合併に伴い、当社取締役就任（現任）、㈱フリークス代表取締役会長就任 平成15年4月 ㈱フリークス取締役就任（現任）	(注) 3	405
取締役	業務推進本部長	川上 博	昭和41年7月10日生	平成2年4月 伊藤忠不動産㈱入社 平成4年10月 伊藤忠商事㈱入社 平成12年5月 ㈱エルアシスト入社 平成12年9月 同社の合併に伴い、当社入社、業務推進室長に就任 平成13年11月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	1,679
取締役		古松 彬弘	昭和17年9月21日生	昭和40年4月 富士製鐵㈱入社 昭和45年4月 新日本製鐵㈱入社 平成12年3月 ㈱エヌエスコンストラクション取締役営業部長就任 平成14年10月 ㈱サンセツ設立 同社代表取締役就任（現任） 平成15年11月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	700
監査役 (常勤)		渡邊 育男	昭和12年12月22日生	昭和31年10月 神奈川県警察採用 平成2年3月 警察庁採用 警察大学刑事教養部主任教授就任 平成4年4月 神奈川県警察採用 川崎警察署長就任 平成6年4月 川崎市役所採用 同市建築局・まちづくり局理事就任 平成10年4月 川崎市住宅供給公社専務理事就任 平成14年4月 当社顧問就任 平成15年11月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		近藤 廣志	昭和20年9月20日生	昭和47年3月 等松・青木監査法人入社 昭和57年10月 近藤公認会計事務所所長就任(現任) 平成13年11月 当社監査役就任(現任) 平成17年6月 日本電子工業(株)監査役就任(現任) 平成19年6月 (株)LTTバイオファーマ監査役就任(現任)	(注)5	25
監査役		小田原 健治	昭和15年7月26日生	昭和38年4月 日東鋳造資材(株)入社 昭和39年11月 大府紡績(株)入社 昭和45年4月 伊藤忠不動産(株)入社 平成4年10月 伊藤忠商事(株)入社 平成9年5月 伊藤忠コムネット(株)代表取締役社長就任 平成15年4月 (有)ミヤマ代表取締役就任(現任) 平成15年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	250
計		—				10,849

- (注) 1. 取締役 古松彬弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 近藤廣志及び小田原健治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年11月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成19年11月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成16年11月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社グループが経営方針のひとつに掲げる「オープンでフェアな企業活動を通じ、地域社会に貢献しながら社会から認められ必要とされて永続的に繁栄する企業」を目指すため、コーポレート・ガバナンス体制の整備を重要なテーマであると認識し、積極的に取り組んでいくものであります。また、経営環境変化の加速、顧客ニーズの複雑化・多様化に迅速に対応するため、権限委譲の促進と組織の自立性確保を重視する一方、その前提として「経営の効率化および透明性の確保」「コンプライアンスの徹底」「社会的責任の追求」を図る経営を執り行うことが株主をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼を確保し永続的に繁栄する企業に発展していくうえで必要不可欠であると考えます。

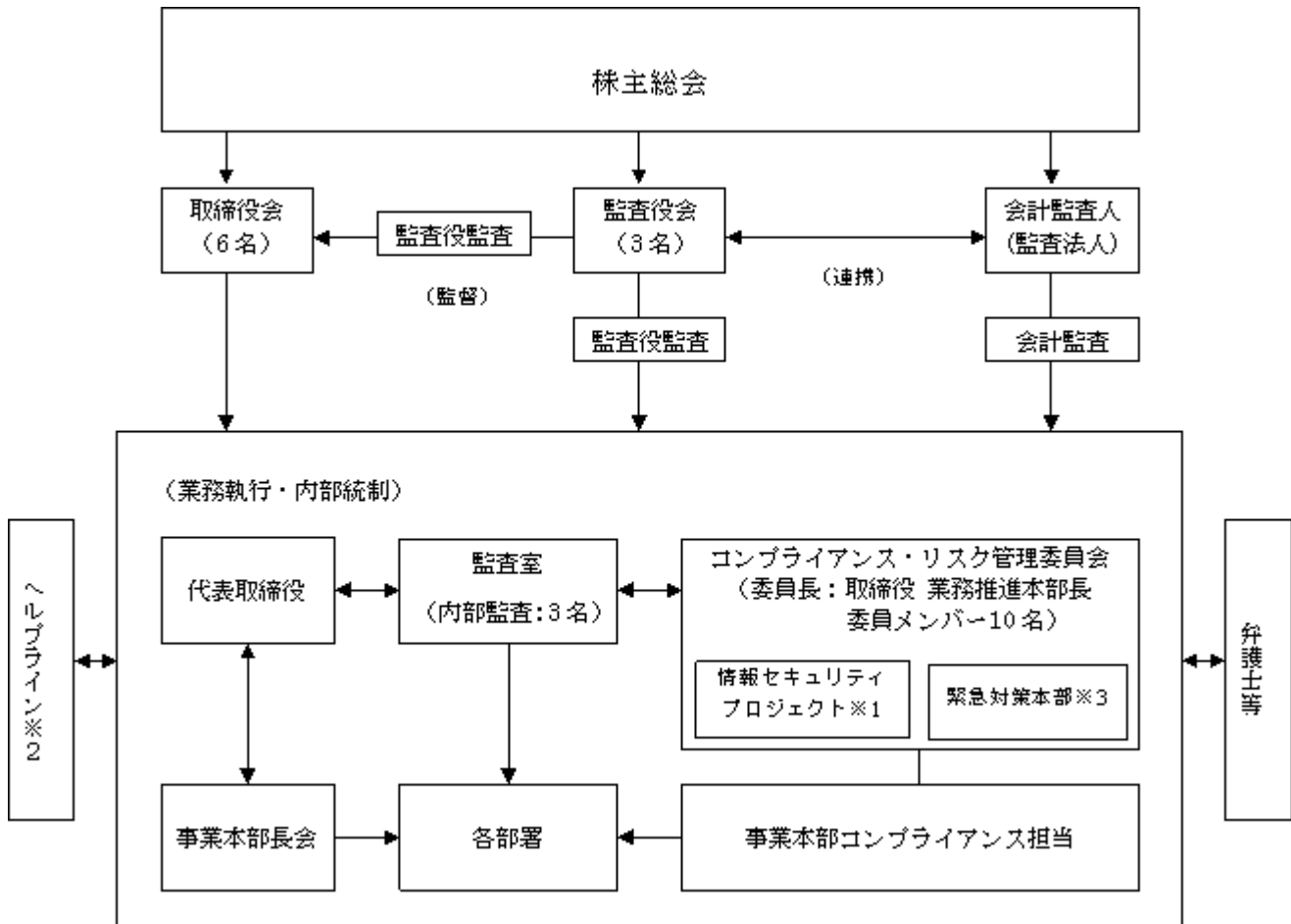
そして、そのために当社では、取締役会および監査役会の強化はもちろん、ディスクロージャーおよびアカウンタビリティの強化、意思決定プロセスの透明性向上、役職員全員のコンプライアンスに関する意識およびスキルの向上、経営理念とその方針および行動指針の共有化を進め、取締役および役職員全員にコーポレート・ガバナンスの重要性を浸透させております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成されております。取締役会は常勤取締役5名、非常勤取締役1名の計6名の取締役で構成され、「経営の効率化」及び「社会的責任の追求」を図るため、原則毎月2回開催しており、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議及び決定を行っております。また、「コンプライアンス」の徹底及び「経営の透明性」を確保するため、監査役は常勤・非常勤を問わず全員が毎回取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

② (図表)



※1：情報セキュリティプロジェクトはコンプライアンス・リスク管理委員会内に設置し、個人情報を中心とした情報管理を行う。

※2：ヘルプラインは内部通報制度として設置され、コンプライアンス・リスク管理委員会の管轄とする。

※3：緊急対策本部は、災害や事故等の有事の際に、代表取締役を本部長として組織されるものとする。

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムにつきましては、当社は都市開発事業本部、不動産投資開発事業本部、アセットコンサルティング事業本部、業務推進本部、事業推進室の各部門により運営され、取締役はアセットコンサルティング事業本部を除く各部門の責任者として各業務を分掌しており、また、全事業本部の各責任者で構成される事業本部長会において、互いに牽制機能が働く組織体制としております。

財務諸表に関しましては、一般に認められた会計基準に準拠し、表示が適正であることを確実にするために監査法人による監査を実施しております。また、コンプライアンス体制の構築のため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、内部統制及びコンプライアンスを統括・推進することとしており、あわせて税理士・弁護士等の社外専門家からのチェック・アドバイスを受けております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直属の監査室（3名）において作成した年間の監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を実施しております。監査室長は、当該監査終了後、監査報告書を作成、社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門の部門長より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、進捗状況の確認を行います。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）が年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査への立会い、実地調査、個別事案に対する特別監査並びに取締役会ほか社内的重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、社長に提出し、定時株主総会の席上で監査報告を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大庭 四志次、広瀬 勉であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補6名であり、いずれも監査法人トーマツに所属しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である古松彬弘は、有限会社サンセツ代表取締役であり当社株式700株を保有しております。なお、当社と取引関係その他利害関係はございません。また、当社の社外監査役2名につきましては、近藤廣志は近藤公認会計士事務所長、日本電子工業㈱監査役及び㈱L T Tバイオファーマ監査役であり、小田原健治は有限会社ミヤマ代表取締役であり、それぞれ当社株式25株、250株を保有しております。なお、いずれも当社との取引関係その他利害関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役業務推進本部長をチーフ・リスク・オフィサー（CRO）に任命し、各事業本部選出の委員10名で「コンプライアンス・リスク管理委員会」を組織し、定期的な会合による情報の交換・共有をはじめ、個別の具体的事案への対応方法の検討、コンプライアンス・リスク施策の策定を協議しております。また、経営上、業務上の機密情報及び個人情報に係る保護、管理を、コンプライアンス・リスク管理委員会内に設置した情報セキュリティプロジェクトを中心に、社内ネットワークの強化、全社員を対象とした情報セキュリティ研修の定期的実施、重要事項説明時にはプライバシーポリシーに基づき、顧客への告知の徹底等を推進しております。

この他、顧客クレーム、業務上のトラブル等につきましては、顧客窓口を公開するとともに、経営トップへの情報伝達がタイムリーに行われ、迅速な対応を可能にする体制を整備しております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(5) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(6) 中間配当

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(7) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426

条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）に係る、同法第423条第1項の行為に関する責任を、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(9) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は、当事業年度においては、以下のとおりであります。

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、63,900千円であります。

また、当社の社外取締役に対する報酬の内容は、2,400千円であります。

当社の社内監査役に対する報酬の内容は、3,600千円であります。

また、当社の社外監査役に対する報酬の内容は、2,760千円であります。

(10) 監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツに対する報酬額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 28百万円

上記以外の報酬 10百万円

(11) 関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

当社は親会社を有していないため、当該事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、前連結会計年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）及び前事業年度（平成17年9月1日から平成18年9月1日）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）及び当事業年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）は旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年8月31日)		当連結会計年度 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	4,289,310		3,186,056	
2. 受取手形及び売掛金		634,038		760,843	
3. 販売用不動産	※2	11,712,213		28,679,522	
4. 仕掛販売用不動産	※2	13,519,031		13,767,611	
5. 開発土地	※2	18,411,018		16,779,082	
6. 不動産事業手付金		653,049		1,057,922	
7. 繰延税金資産		261,856		347,097	
8. その他		337,043		719,019	
貸倒引当金		△12,277		△15,588	
流動資産合計		49,805,285	97.1	65,281,568	97.6
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	423,264		429,532	
減価償却累計額		185,205	238,058	207,105	222,427
(2) 機械装置及び運搬具		5,865		5,550	
減価償却累計額		5,045	820	5,035	514
(3) 工具、器具及び備品		66,221		62,911	
減価償却累計額		33,124	33,096	35,690	27,221
(4) 土地	※2		121,633		121,633
有形固定資産合計			393,608		371,797
2. 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定			98,592		—
(2) のれん			—		88,047
(3) その他			123,577		190,218
無形固定資産合計			222,169	0.4	278,266

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年8月31日)		当連結会計年度 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	439,465		440,751	
(2) 長期貸付金		7,052		9,226	
(3) 繰延税金資産		36,373		86,840	
(4) 差入保証金敷金	※2	289,887		366,219	
(5) その他		115,057		108,962	
貸倒引当金		△23,842		△24,111	
投資その他の資産合計		863,994	1.7	987,890	1.5
固定資産合計		1,479,772	2.9	1,637,954	2.4
資産合計		51,285,058	100.0	66,919,522	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		6,149,249		7,116,642	
2. 短期借入金	※2 ※4	10,681,269		21,058,890	
3. 一年内返済予定長期借入金	※2 ※4	13,726,544		12,441,484	
4. 一年内償還予定社債		176,000		228,000	
5. 未払法人税等		768,509		1,059,056	
6. 賞与引当金		168,771		292,599	
7. 株主優待引当金		42,000		62,000	
8. 不動産事業前受金		2,086,444		2,019,644	
9. その他		868,902		1,087,762	
流動負債合計		34,667,690	67.6	45,366,079	67.8
II 固定負債					
1. 社債		721,000		3,399,000	
2. 長期借入金	※2	10,289,003		9,512,625	
3. 繰延税金負債		278		—	
4. 退職給付引当金		8,241		12,244	
5. 預り保証金敷金		323,943		238,788	
6. その他		21,861		135,916	
固定負債合計		11,364,329	22.2	13,298,575	19.9
負債合計		46,032,019	89.8	58,664,654	87.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年8月31日)		当連結会計年度 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,533,361	3.0	2,268,794	3.4
2 資本剰余金		1,484,721	2.9	2,220,154	3.3
3 利益剰余金		2,115,720	4.1	3,606,537	5.4
株主資本合計		5,133,803	10.0	8,095,486	12.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		50,175	0.1	33,633	0.0
2 為替換算調整勘定		—	—	△592	△0.0
評価・換算差額等合計		50,175	0.1	33,041	0.0
III 新株予約権		—	—	28,866	0.0
IV 少数株主持分		69,059	0.1	97,473	0.2
純資産合計		5,253,038	10.2	8,254,867	12.3
負債純資産合計		51,285,058	100.0	66,919,522	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			51,845,909	100.0		80,493,329	100.0
II 売上原価			44,414,499	85.7		69,687,138	86.6
売上総利益			7,431,409	14.3		10,806,191	13.4
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		127,129			129,419		
2. 給与及び賞与		1,474,112			1,785,439		
3. 賞与引当金繰入額		160,897			286,019		
4. 広告宣伝費		898,870			1,026,411		
5. 貸倒引当金繰入額		8,160			1,507		
6. 減価償却費		68,884			81,095		
7. 株主優待引当金繰入額		42,000			58,914		
8. その他		1,919,166	4,699,221	9.0	2,931,301	6,300,109	7.8
営業利益			2,732,187	5.3		4,506,082	5.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		4,480			1,402		
2. 受取配当金		1,510			3,001		
3. 匿名組合投資利益		23,526			418,335		
4. 持分法による投資利益		7,539			8,820		
5. 受取補償金		6,360			15,216		
6. その他		30,699	74,116	0.1	32,174	478,951	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		843,065			1,400,671		
2. 支払手数料		250,422			431,605		
3. その他		70,235	1,163,723	2.2	87,139	1,919,416	2.4
経常利益			1,642,581	3.2		3,065,617	3.8
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※1	—			238		
2. 前期損益修正益	※2	34,655			—		
3. 収用補償金		44,736			—		
4. 受取死亡保険金		213,778			—		
5. 投資有価証券売却益		—	293,169	0.5	174	412	0.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1. 前期損益修正損	※3	—			24,101		
2. 固定資産売却損	※1	—			250		
3. 固定資産除却損	※4	19,321			34,091		
4. 投資有価証券評価損		—			882		
5. 支店閉鎖損	※5	—			14,611		
6. 持分変動差損		2,059			—		
7. 減損損失	※6	22,119			23,017		
8. 役員死亡弔慰金		15,600	59,100	0.1	—	96,956	0.1
税金等調整前当期純利益			1,876,650	3.6		2,969,074	3.7
法人税、住民税及び事業税		954,531			1,422,793		
法人税等調整額		△147,492	807,039	1.5	△124,784	1,298,009	1.6
少数株主利益			4,272	0.0		30,954	0.1
当期純利益			1,065,338	2.1		1,640,110	2.0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年8月31日 残高（千円）	624,000	439,000	1,096,006	2,159,006
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	909,361	1,045,721	—	1,955,082
利益処分による利益配当	—	—	△45,625	△45,625
当期純利益	—	—	1,065,338	1,065,338
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	909,361	1,045,721	1,019,713	2,974,796
平成18年8月31日 残高（千円）	1,533,361	1,484,721	2,115,720	5,133,803

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成17年8月31日 残高（千円）	44,926	44,926	13,593	2,217,526
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	1,955,082
利益処分による利益配当	—	—	—	△45,625
当期純利益	—	—	—	1,065,338
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,248	5,248	55,466	60,714
連結会計年度中の変動額合計（千円）	5,248	5,248	55,466	3,035,511
平成18年8月31日 残高（千円）	50,175	50,175	69,059	5,253,038

当連結会計年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年8月31日 残高（千円）	1,533,361	1,484,721	2,115,720	—	5,133,803
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	735,432	735,432	—	—	1,470,865
剰余金の配当	—	—	△149,187	—	△149,187
当期純利益	—	—	1,640,110	—	1,640,110
自己株式の取得	—	—	—	△1,511	△1,511
自己株式の処分	—	—	△105	1,511	1,405
連結子会社の減少に伴う変動額	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	735,432	735,432	1,490,817	—	2,961,683
平成19年8月31日 残高（千円）	2,268,794	2,220,154	3,606,537	—	8,095,486

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年8月31日 残高（千円）	50,175	—	50,175	—	69,059	5,253,038
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	1,470,865
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△149,187
当期純利益	—	—	—	—	—	1,640,110
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,511
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1,405
連結子会社の減少に伴う変動額	—	—	—	—	△4,534	△4,534
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△16,541	△592	△17,133	28,866	32,948	44,680
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△16,541	△592	△17,133	28,866	28,414	3,001,829
平成19年8月31日 残高（千円）	33,633	△592	33,041	28,866	97,473	8,254,867

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,876,650	2,969,074
減価償却費		72,843	83,583
減損損失		22,119	23,017
貸倒引当金の増加額		5,610	3,578
賞与引当金の増加額		45,869	123,828
株主優待引当金の増加額		42,000	20,000
退職給付引当金の増加額		—	4,002
受取利息及び配当金		△5,990	△4,404
匿名組合投資利益		△23,526	△418,335
支払利息		843,065	1,400,671
社債発行費		13,267	16,628
持分変動差損		2,059	—
持分法による投資利益		△7,539	△8,820
前期損益修正益		△34,655	—
前期損益修正損		—	24,101
収用補償金		△44,736	—
受取死亡保険金		△213,778	—
支店閉鎖損		—	14,611
固定資産除却損		19,321	34,091
売上債権の増加額		△92,049	△126,804
たな卸資産の増加額		△21,905,346	△15,584,759
不動産事業手付金の増加額		△47,256	△404,872
仕入債務の増加額		2,954,295	967,393
預り金の増加額 (△減少額)		△298,212	344,111
不動産事業前受金の増加額 (△減少額)		1,521,411	△66,800
その他		273,292	△486,226
小計		△14,981,285	△11,072,329

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受 取額		6,440	5,086
匿名組合投資利益の 受取額		23,526	416,204
利息の支払額		△845,114	△1,392,322
法人税等の支払額		△501,936	△1,132,246
収用補償金の受取額		44,736	—
死亡保険金の受取額		213,778	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△16,039,854	△13,175,606

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△110,762	△70,170
投資有価証券の取得による支出		△208,980	△143,385
投資有価証券の売却による収入		—	13,804
投資有価証券の払戻による収入		6,000	85,907
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2	112,644	—
無形固定資産の取得による支出		△19,639	△56,899
無形固定資産の売却による収入		—	39,370
差入保証金敷金の差入による支出		△75,549	△154,978
差入保証金敷金の回収による収入		41,415	27,470
貸付けによる支出		△2,340	△5,400
貸付金の回収による収入		16,234	3,766
定期預金の預入による支出		△67,220	△108,591
定期預金の払戻による収入		24,208	81,519
会員権の取得による支出		△33,028	△7,500
その他		△2,936	1,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		△319,954	△293,587

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		29,019,572	48,833,360
短期借入金の返済による支出		△25,916,651	△38,455,739
長期借入れによる収入		31,647,700	28,059,300
長期借入金の返済による支出		△18,731,553	△30,120,737
社債の発行による収入		656,732	2,889,371
社債の償還による支出		△218,000	△176,000
リース債務返済による支出		△10,194	△12,160
株式の発行による収入		1,936,501	1,457,896
少数株主への株式の発行による収入		48,300	—
少数株主に対する出資の払戻による支出		—	△4,534
配当金の支払額		△45,625	△149,187
財務活動によるキャッシュ・フロー		18,386,782	12,321,568
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額		2,026,974	△1,147,625
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		2,148,244	4,175,218
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	4,175,218	3,027,593

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、すべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 (株)フリークス (株)アースアプレイザルN・E (有)フロムワン (株)イースタン・ノエル・リアルティ 東京フレーミング(株)</p> <p>上記のうち、東京フレーミング(株)については、平成18年8月31日を当社による支配獲得日とみなして連結財務諸表を作成しております。したがって、当該会社につきましては平成18年8月31日現在の貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>また、前連結会計年度まで連結子会社であった(有)ノエルキャピタルは、平成18年8月8日をもって清算が終了し、当連結会計年度より連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの損益計算書については連結しております。</p>	<p>子会社は、すべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 (株)フリークス (株)フロムワン (株)イースタン・ノエル・リアルティ 東京フレーミング(株) 特定目的会社ゴールド</p> <p>上記のうち、特定目的会社ゴールドについては、当連結会計年度において新たに優先出資を引受けたことにより、当連結会計年度より連結子会社を含めることにいたしました。</p> <p>また、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)アースアプレイザルN・Eは、平成19年6月30日をもって清算が終了し、当連結会計年度より連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの損益計算書については連結しております。</p> <p>なお、(株)フロムワンについては、会社形態を有限会社から株式会社へ変更いたしました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 関連会社は、すべて持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用会社の名称 (株)みらい空間 健商住宅開発(株) ワシントン・ハイツ・アパートメント・ホールディングスLLC</p> <p>上記のうち、ワシントン・ハイツ・アパートメント・ホールディングスLLCについては、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっておりますが、みなし取得日を同社の決算日である平成18年8月31日としているため、当連結会計年度においては損益に与える影響はございません。</p> <p>(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 関連会社は、すべて持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用会社の名称 (株)みらい空間 健商住宅開発(株) ワシントン・ハイツ・アパートメント・ホールディングスLLC</p> <p>(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち㈱フリークスの決算日は6月30日であります。 連結財務諸表を作成するに当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち㈱フリークス及び特定目的会社ゴールドの決算日は6月30日であります。 連結財務諸表を作成するに当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 原則として時価法</p> <p>③ たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発土地及び未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～24年 工具、器具及び備品 3年～20年</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、旧証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>① 有形固定資産 定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～24年 工具、器具及び備品 3年～20年 (会計処理方法の変更) 当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 ③ 長期前払費用 均等償却法	② 無形固定資産 同左 ③ 長期前払費用 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	① 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 ② 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	① 株式交付費 同左 ② 社債発行費 同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 ③ 株主優待引当金 当社の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる金額を見積計上しております。 ④ 退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 株主優待引当金 同左 ④ 退職給付引当金 同左
(6) 収益の計上基準	外貨建のその他の関係会社有価証券は、取得時の直物為替相場により円貨に換算しております。	同左
(7) 重要なリース取引の処理方法	完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。	同左
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 金利キャップ取引</p> <p>ロ ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 一部の借入金について金利キャップ取引により金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 —</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 —</p> <p>ロ ヘッジ対象 —</p> <p>③ ヘッジ方針 —</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 —</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産に計上し5年間で定額法により償却しております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項</p>	<p>連結調整勘定の償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内で均等償却することとしております。 ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括償却することとしております。</p>	<p>—</p>
<p>7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>—</p>	<p>のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り20年以内で定額法により償却することとしております。 ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括償却することとしております。</p>
<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は5,183,978千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「デリバティブ収益」(当連結会計年度は128千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「生命保険解約益」(当連結会計年度は682千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金の払込による支出」(当連結会計年度2,060千円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金の払戻による収入」(当連結会計年度30千円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年8月31日)	当連結会計年度 (平成19年8月31日)																																																																								
<p>※1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">29,182千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券（その他）</td> <td style="text-align: right;">69,210千円</td> </tr> </table> <p>※2. 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">17,013千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">8,246,611</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">9,673,037</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">開発土地</td> <td style="text-align: right;">17,163,263</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">119,040</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">121,228</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金敷金</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,390,195千円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,261,308千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,647,101</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,857,550</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">被保証債務（社債）</td> <td style="text-align: right;">170,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,935,960千円</td> </tr> </table> <p>3. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,750,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,299,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">451,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を、前期決算期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。 ・各年度の決算期の末日における単体の損益計算書における営業利益、経常利益及び当期利益を、いずれも損失としないこと。 ・各年度の決算期の末日における棚卸資産残高を、月商の12倍以下に維持すること。 	投資有価証券（株式）	29,182千円	投資有価証券（その他）	69,210千円	現金及び預金	17,013千円	販売用不動産	8,246,611	仕掛販売用不動産	9,673,037	開発土地	17,163,263	建物及び構築物	119,040	土地	121,228	差入保証金敷金	50,000	合計	35,390,195千円	短期借入金	10,261,308千円	一年内返済予定長期借入金	13,647,101	長期借入金	9,857,550	被保証債務（社債）	170,000	合計	33,935,960千円	貸出コミットメントの総額	2,750,000千円	借入実行残高	2,299,000	差引額	451,000千円	<p>※1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">43,657千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券（その他）</td> <td style="text-align: right;">62,982千円</td> </tr> </table> <p>※2. 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">17,026千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">20,210,863</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">9,217,024</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">開発土地</td> <td style="text-align: right;">15,402,186</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">51,420</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">121,200</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金敷金</td> <td style="text-align: right;">48,200</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,067,921千円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,290,690千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">12,359,592</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,448,447</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">被保証債務（社債）</td> <td style="text-align: right;">170,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,268,730千円</td> </tr> </table> <p>3. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,750,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,650,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,100,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各連結会計年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前連結会計年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ・各連結会計年度の決算期の末日における単体及び連結の損益計算書における営業利益、経常利益及び当期純利益を、いずれも損失としないこと。 ・各連結会計年度の中間期の末日における単体及び連結の営業利益及び経常利益をいずれも損失としないこと。 ・各連結会計年度の決算期の末日における棚卸資産残高を、月商の12倍以下に維持すること。 	投資有価証券（株式）	43,657千円	投資有価証券（その他）	62,982千円	現金及び預金	17,026千円	販売用不動産	20,210,863	仕掛販売用不動産	9,217,024	開発土地	15,402,186	建物及び構築物	51,420	土地	121,200	差入保証金敷金	48,200	合計	45,067,921千円	短期借入金	20,290,690千円	一年内返済予定長期借入金	12,359,592	長期借入金	9,448,447	被保証債務（社債）	170,000	合計	42,268,730千円	貸出コミットメントの総額	3,750,000千円	借入実行残高	1,650,000	差引額	2,100,000千円
投資有価証券（株式）	29,182千円																																																																								
投資有価証券（その他）	69,210千円																																																																								
現金及び預金	17,013千円																																																																								
販売用不動産	8,246,611																																																																								
仕掛販売用不動産	9,673,037																																																																								
開発土地	17,163,263																																																																								
建物及び構築物	119,040																																																																								
土地	121,228																																																																								
差入保証金敷金	50,000																																																																								
合計	35,390,195千円																																																																								
短期借入金	10,261,308千円																																																																								
一年内返済予定長期借入金	13,647,101																																																																								
長期借入金	9,857,550																																																																								
被保証債務（社債）	170,000																																																																								
合計	33,935,960千円																																																																								
貸出コミットメントの総額	2,750,000千円																																																																								
借入実行残高	2,299,000																																																																								
差引額	451,000千円																																																																								
投資有価証券（株式）	43,657千円																																																																								
投資有価証券（その他）	62,982千円																																																																								
現金及び預金	17,026千円																																																																								
販売用不動産	20,210,863																																																																								
仕掛販売用不動産	9,217,024																																																																								
開発土地	15,402,186																																																																								
建物及び構築物	51,420																																																																								
土地	121,200																																																																								
差入保証金敷金	48,200																																																																								
合計	45,067,921千円																																																																								
短期借入金	20,290,690千円																																																																								
一年内返済予定長期借入金	12,359,592																																																																								
長期借入金	9,448,447																																																																								
被保証債務（社債）	170,000																																																																								
合計	42,268,730千円																																																																								
貸出コミットメントの総額	3,750,000千円																																																																								
借入実行残高	1,650,000																																																																								
差引額	2,100,000千円																																																																								

前連結会計年度 (平成18年8月31日)	当連結会計年度 (平成19年8月31日)
<p>※4. 一年内返済予定長期借入金のうち、3,630,000千円には、財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、当該条項に該当する借入先に対して借入金を一括返済することになっております。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1)各年度の決算期の末日及び中間決算日における単体及び連結貸借対照表の資本の部の金額を、直前の決算期の末日における単体及び連結貸借対照表の資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2)各決算期の末日における単体及び連結損益計算書の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p>	<p>※4. 短期借入金のうち3,000,000千円及び一年内返済予定長期借入金のうち1,000,000千円には、財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、当該条項に該当する借入先に対して借入金を一括返済することになっております。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1)各連結会計年度の決算期の末日における単体及び連結貸借対照表の資本の部の金額を、平成17年8月期末における単体及び連結貸借対照表の資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2)各連結会計年度の決算期の末日における単体及び連結損益計算書の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																																														
<p>※1. _____</p> <p>※2. 前連結会計年度に未払計上した地中障害物等除去費が、土地の売却先の建築物件の用途変更により減額されたことに伴う修正であります。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12,320千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,484</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,436</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,321千円</td> </tr> </table> <p>※5. _____</p> <p>※6. 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産 (2物件)</td> <td>神奈川県川崎市</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当社グループは、本社・支店ごと、また賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングしております。上記賃貸用不動産2物件は、時価が下落したことにより投資額の回収が見込まれない状況となったため、回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失(22,119千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <p>当連結会計年度において、減損損失を22,119千円計上いたしました。減損損失の内訳は、土地14,200千円、建物及び構築物7,919千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地並びに建物及び構築物は不動産鑑定士による鑑定評価額を時価としております。</p>	建物及び構築物	12,320千円	機械装置及び運搬具	2,484	工具、器具及び備品	4,436	ソフトウェア	80	合計	19,321千円	用途	場所	種類	賃貸用不動産 (2物件)	神奈川県川崎市	土地、建物及び構築物	<p>※1. 固定資産売却損益は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 固定資産売却益 ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">238千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 固定資産売却損 工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">250千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 投資先からの分配金に、元本の払戻に相当する金額が含まれていたことに伴う修正であります。</p> <p>※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">24,511千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7,952</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,454</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,091千円</td> </tr> </table> <p>※5. 支店の閉鎖に伴うリースの解約及び原状回復等による損失であります。</p> <p>※6. 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗設備</td> <td>神奈川県川崎市</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>上記店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから投資額の回収が見込まれない状況となったため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">21,162千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,826</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,017千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、本社・支店ごと、また賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、店舗設備のため時価はゼロとしております。</p>	(1) 固定資産売却益 ソフトウェア	238千円	(2) 固定資産売却損 工具、器具及び備品	250千円	建物及び構築物	24,511千円	機械装置及び運搬具	123	工具、器具及び備品	7,952	ソフトウェア	1,454	電話加入権	50	合計	34,091千円	用途	場所	種類	店舗設備	神奈川県川崎市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	建物及び構築物	21,162千円	機械装置及び運搬具	29	工具、器具及び備品	1,826	合計	23,017千円
建物及び構築物	12,320千円																																														
機械装置及び運搬具	2,484																																														
工具、器具及び備品	4,436																																														
ソフトウェア	80																																														
合計	19,321千円																																														
用途	場所	種類																																													
賃貸用不動産 (2物件)	神奈川県川崎市	土地、建物及び構築物																																													
(1) 固定資産売却益 ソフトウェア	238千円																																														
(2) 固定資産売却損 工具、器具及び備品	250千円																																														
建物及び構築物	24,511千円																																														
機械装置及び運搬具	123																																														
工具、器具及び備品	7,952																																														
ソフトウェア	1,454																																														
電話加入権	50																																														
合計	34,091千円																																														
用途	場所	種類																																													
店舗設備	神奈川県川崎市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品																																													
建物及び構築物	21,162千円																																														
機械装置及び運搬具	29																																														
工具、器具及び備品	1,826																																														
合計	23,017千円																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式の総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	9,125	50,550	—	59,675

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の要因は次の通りであります。

- (1) 株式分割前における増資に基づく新株の発行による増加 1,400株
- (2) 株式分割前におけるストック・オプションの権利行使に基づく新株の発行による増加 108株
- (3) 平成18年3月1日付の1:5の株式分割による増加 42,532株
- (4) 株式分割後における増資に基づく新株の発行による増加 6,400株
- (5) 株式分割後におけるストック・オプションの権利行使に基づく新株の発行による増加 110株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
(株)ノエル	第1回新株引受権 (注)1 (注)2 (注)3	普通株式	131	244	115	260	—
	第1回新株予約権 (注)1 (注)2 (注)3	普通株式	95	320	25	390	—
	第2回新株予約権 (注)1 (注)2 (注)3	普通株式	222	724	96	850	—
	第3回新株予約権 (注)1 (注)2 (注)3 (注)4	普通株式	—	413	3	410	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	448	1,701	239	1,910	—

(注)1. 上記の新株引受権及び新株予約権は、ストック・オプションとして付与されたものであります。

(注)2. 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、平成17年12月21日の発行及び平成18年3月1日付けの株式分割によるものであります。

(注)3. 新株予約権の目的となる株式の数の減少は、権利行使による減少及び期中の消滅による減少であります。

(注)4. 第3回新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成17年11月25日 定時株主総会	普通株式	45,625	5,000	平成17年8月31日	平成17年11月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、効力の発生が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月25日 定時株主総会	普通株式	149,187	利益剰余金	2,500	平成18年8月31日	平成18年11月27日

当連結会計年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び株式の総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2. 3	59,675	8,844	—	68,519
合計	59,675	8,844	—	68,519
自己株式				
普通株式（注）4. 5	—	5	5	—
合計	—	5	5	—

（注）普通株式の発行済株式総数及び自己株式の増減の要因は次のとおりであります。

1. ストック・オプションの権利行使に基づく新株の発行による増加 140株
2. 公募発行増資に基づく新株の発行による増加 7,900株
3. 第三者割当増資による新株の発行による増加 804株
4. 持分法適用関連会社を取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加 5株
5. 持分法適用関連会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分の減少 5株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株引受権 （注）1（注）2	普通株式	260	—	50	210	—
	第1回新株予約権 （注）1（注）2	普通株式	390	—	25	365	—
	第2回新株予約権 （注）1（注）2	普通株式	850	—	65	785	—
	第3回新株予約権 （注）1（注）4	普通株式	410	—	—	410	—
	第4回新株予約権 （注）1（注）3（注）4	普通株式	—	415	—	415	28,866
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	1,910	415	140	2,185	28,866

（注）1. 上記の新株引受権及び新株予約権は、ストック・オプションとして付与されたものであります。

（注）2. 新株引受権及び新株予約権の目的となる株式の数の減少は、権利行使による減少であります。

（注）3. 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、平成18年12月18日の発行によるものであります。

（注）4. 第3回及び第4回新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年11月25日 定時株主総会	普通株式	149,187	2,500	平成18年8月31日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、効力の発生が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月26日 定時株主総会	普通株式	226,112	利益剰余金	3,300	平成19年8月31日	平成19年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																														
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,289,310千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△114,092</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,175,218千円</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容 株式の取得により新たに連結子会社となった東京フレーミング株式会社の連結開始時における資産及び負債の内容並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">656,345千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">23,697</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">10,866</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△553,596</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△8,520</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△11,792</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,000千円</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">229,644</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：子会社株式取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112,644千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,289,310千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△114,092	現金及び現金同等物	4,175,218千円	流動資産	656,345千円	固定資産	23,697	連結調整勘定	10,866	流動負債	△553,596	固定負債	△8,520	少数株主持分	△11,792	子会社株式の取得価額	117,000千円	子会社の現金及び現金同等物	229,644	差引：子会社株式取得による収入	112,644千円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,186,056千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△158,463</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,027,593千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p>	現金及び預金勘定	3,186,056千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△158,463	現金及び現金同等物	3,027,593千円
現金及び預金勘定	4,289,310千円																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△114,092																														
現金及び現金同等物	4,175,218千円																														
流動資産	656,345千円																														
固定資産	23,697																														
連結調整勘定	10,866																														
流動負債	△553,596																														
固定負債	△8,520																														
少数株主持分	△11,792																														
子会社株式の取得価額	117,000千円																														
子会社の現金及び現金同等物	229,644																														
差引：子会社株式取得による収入	112,644千円																														
現金及び預金勘定	3,186,056千円																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△158,463																														
現金及び現金同等物	3,027,593千円																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	3,515	878	2,636	機械装置及び運搬具	3,515	1,582	1,933
工具、器具及び備品	239,058	80,921	158,136	工具、器具及び備品	292,320	130,155	162,165
ソフトウェア	48,896	29,993	18,903	ソフトウェア	74,007	18,088	55,919
合計	291,470	111,794	179,676	合計	369,844	149,825	220,018
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
一年以内			47,579千円	一年以内			69,014千円
一年以上			136,245	一年以上			156,843
合計			183,825千円	合計			225,857千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			53,888千円	支払リース料			69,588千円
減価償却費相当額			49,416	減価償却費相当額			63,516
支払利息相当額			6,281	支払利息相当額			8,053
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. _____			
未経過リース料							
一年以内			126千円				
一年以上			—				
合計			126千円				

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年8月31日)			当連結会計年度 (平成19年8月31日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
① 株式	19,860	107,054	87,194	15,860	76,396	60,536
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	19,860	107,054	87,194	15,860	76,396	60,536
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
① 株式	24,000	21,600	△2,400	54,255	50,763	△3,492
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	24,000	21,600	△2,400	54,255	50,763	△3,492
合計	43,860	128,654	84,794	70,115	127,159	57,044

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
13,804	174	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年8月31日)	当連結会計年度 (平成19年8月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	87,926	105,543
匿名組合出資金	124,492	101,409
合計	212,418	206,952

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 一部の借入金について金利キャップ取引により金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認のうえ代表取締役等に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 _____</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 _____</p> <p>ヘッジ対象 _____</p> <p>③ ヘッジ方針 _____</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 _____</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
金利関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年8月31日)				当連結会計年度 (平成19年8月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	350,000	350,000	42	△113	250,000	-	-	△42
	合計	350,000	350,000	42	△113	250,000	-	-	△42

前連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示対象から除いております。

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)										
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。また、厚生年金基金に加入しております。</p> <p>なお、当該連結子会社が加入する厚生年金基金は総合設立であり、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成18年8月31日現在の掛金拠出割合を基準として計算した連結子会社の年金資産額は、40,073千円であります。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="212 792 651 864"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,241千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">8,241千円</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職給付債務の計算については簡便法を採用し、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>退職給付制度を採用している連結子会社は、当連結会計年度末をみなし取得日として新たに連結子会社となった会社であるため、当該連結子会社の貸借対照表のみを連結しております。したがって、退職給付費用に関する事項の記載は行っておりません。</p>	退職給付債務	8,241千円	退職給付引当金	8,241千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。また、厚生年金基金に加入しております。</p> <p>なお、当該連結子会社が加入する厚生年金基金は総合設立であり、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成19年8月31日現在の掛金拠出割合を基準として計算した連結子会社の年金資産額は、62,490千円であります。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="858 786 1297 857"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">12,244千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">12,244千円</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職給付債務の計算については簡便法を採用し、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="871 1041 1307 1070"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,155千円</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職給付費用の計算については簡便法を採用しております。また、総合設立の厚生年金基金への要拠出額は退職給付費用に含めて計上しております。</p>	退職給付債務	12,244千円	退職給付引当金	12,244千円	退職給付費用	7,155千円
退職給付債務	8,241千円										
退職給付引当金	8,241千円										
退職給付債務	12,244千円										
退職給付引当金	12,244千円										
退職給付費用	7,155千円										

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名 当社の従業員30名	当社の取締役4名 当社の従業員14名	当社の取締役4名 当社の従業員29名	当社の取締役4名 当社の従業員30名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 153株	普通株式 100株	普通株式 232株	普通株式 85株
付与日	平成14年1月31日	平成15年8月1日	平成16年8月1日	平成17年12月21日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	平成14年1月31日～ 平成15年11月30日	平成15年8月1日～ 平成16年11月30日	平成16年8月1日～ 平成17年11月30日	平成17年12月21日～ 平成19年11月25日
権利行使期間	平成15年12月1日～ 平成23年8月31日	平成16年12月1日～ 平成24年11月22日	平成17年12月1日～ 平成25年11月27日	平成19年11月26日～ 平成27年11月25日

(注)1 全て、「ストック・オプション等に関する会計基準」の適用開始以前に付与されたものであります。

2 付与日現在の株式数に換算して記載しております。なお、平成18年3月1日付けで1株につき5株の株式分割を行ったことに伴い、ストック・オプション数が調整されております。

3 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 (注)3. 主な行使条件及び制限等」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	85
分割による増加(注)2	—	—	—	328
失効	—	—	—	3
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	410
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	131	95	222	—
権利確定	—	—	—	—
分割による増加(注)2	244	320	724	—
権利行使	109	22	87	—
失効	6	3	9	—
未行使残	260	390	850	—

(注)1 全て、「ストック・オプション等に関する会計基準」の適用開始以前に付与されたものであります。

2 平成18年3月1日付けで1株につき5株の株式分割を行ったことに伴い、ストック・オプション数が調整されております。

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)(注) 1	26,000	40,270	49,859	419,955
行使時平均株価(円)(注) 2	329,891	329,195	361,020	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—	—

(注) 1 権利行使価格については、平成18年3月1日付けの株式分割、平成18年8月2日付けの公募増資及び平成18年8月17日付けの第三者割当増資の影響を調整して算出しております。

2 行使時平均株価は株式分割が当期首に行われたものと仮定して算出しております。

当連結会計年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 28百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション (注) 1	平成14年 ストック・オプション (注) 1	平成15年 ストック・オプション (注) 1
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名 当社の従業員30名	当社の取締役4名 当社の従業員14名	当社の取締役4名 当社の従業員29名
ストック・オプション数	普通株式 153株 (注) 2	普通株式 100株 (注) 2	普通株式 232株 (注) 2
付与日	平成14年1月31日	平成15年8月1日	平成16年8月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	平成14年1月31日～ 平成15年11月30日	平成15年8月1日～ 平成16年11月30日	平成16年8月1日～ 平成17年11月30日
権利行使期間	平成15年12月1日～ 平成23年8月31日	平成16年12月1日～ 平成24年11月22日	平成17年12月1日～ 平成25年11月27日
	平成17年 ストック・オプション (注) 1	平成18年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名 当社の従業員30名	当社の取締役4名 当社の従業員31名	
ストック・オプション数	普通株式 85株 (注) 2	普通株式 415株	
付与日	平成17年12月21日	平成18年12月18日	
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	
対象勤務期間	平成17年12月21日～ 平成19年11月25日	平成18年12月18日～ 平成20年12月18日	
権利行使期間	平成19年11月26日～ 平成27年11月25日	平成20年12月19日～ 平成27年12月31日	

(注) 1 「ストック・オプション等に関する会計基準」の適用開始以前に付与されたものであります。

2 付与日現在の株式数に換算して記載しております。なお、平成18年3月1日付けで1株につき5株の株式分割を行ったことに伴い、ストック・オプション数が調整されております。

3 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 (注) 3. 主な行使条件及び制限等」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション (注)	平成14年 ストック・オプション (注)	平成15年 ストック・オプション (注)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	260	390	850
権利確定	—	—	—
権利行使	50	25	65
失効	—	—	—
未行使残	210	365	785
	平成17年 ストック・オプション (注)	平成18年 ストック・オプション	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	410	—	
付与	—	415	
失効	—	—	
権利確定	—	—	
未確定残	410	415	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	
権利確定	—	—	
権利行使	—	—	
失効	—	—	
未行使残	—	—	

(注) 「ストック・オプション等に関する会計基準」の適用開始以前に付与されたものであります。

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)	26,000	39,159	48,483
行使時平均株価(円)	240,533	235,600	261,178
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	
権利行使価格(円)(注)	408,364	288,803	
行使時平均株価(円)	—	—	
公正な評価単価(付与日)(円)	—	198,277	

(注) 権利行使価格については、平成18年3月1日付けの株式分割、平成18年8月2日付けの公募増資、平成18年8月17日付けの第三者割当増資、平成19年8月10日付けの公募増資及び平成19年8月17日付けの第三者割当増資の影響を調整して算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	86.24%
予想残存期間（注） 2	5.47年
予想配当（注） 3	2,500円／株
無リスク利率（注） 4	1.57%

（注） 1. 平成17年9月から平成18年12月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年8月期の配当実績によっております。

4. 平成8年12月から平成18年11月までの期間の日本国債の（10年物）の平均利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年8月31日)	当連結会計年度 (平成19年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払事業税	未払事業税
60,527千円	82,473千円
売上計上基準差異	売上計上基準差異
33,455	7,264
賞与引当金	費用計上差異
69,095	29,925
貸倒引当金	賞与引当金
3,444	116,317
棚卸資産評価損	貸倒引当金
33,863	5,168
減価償却費	棚卸資産評価損
34,583	16,896
未実現利益	減価償却費
18,361	43,836
繰越欠損金	未実現利益
3,667	18,626
役員死亡弔慰金	繰越欠損金
6,296	3,858
その他	その他
4,994	22,729
小計	小計
268,288	347,097
評価性引当額	繰延税金資産 (流動) 合計
△6,431	347,097千円
繰延税金資産 (流動) 合計	繰延税金資産 (固定)
261,856千円	固定資産評価損
繰延税金資産 (固定)	45,814千円
固定資産評価損	減価償却費
33,045千円	17,052
減価償却費	減損損失
16,262	9,595
減損損失	退職給付引当金
9,232	4,174
退職給付引当金	ゴルフ会員権評価損
2,317	10,120
貸倒引当金	貸倒引当金
10,662	650
その他	子会社の投資に係る一時差異
1,430	20,736
小計	出資金等評価損
72,951	991
評価性引当額	その他
△2,623	1,041
同一納税主体による相殺	小計
△33,954	110,177
繰延税金資産 (固定) 合計	評価性引当額
36,373千円	△305
繰延税金資産合計	同一納税主体による相殺
298,230千円	△23,031
繰延税金負債 (固定)	繰延税金資産 (固定) 合計
その他有価証券評価差額金	86,840千円
34,233	繰延税金資産合計
同一納税主体による相殺	433,937千円
△33,954	繰延税金負債 (固定)
繰延税金負債 (固定) 合計	その他有価証券評価差額金
278千円	23,031
	同一納税主体による相殺
	△23,031
	繰延税金負債 (固定) 合計
	一千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
0.3	0.2
交際費等永久に損金に算入されな	交際費等永久に損金に算入されな
い項目	い項目
3.8	2.9
評価性引当額	その他
0.5	0.2
法人税等の還付税額	税効果会計適用後の法人税等の負
△0.2	担率
収用等の益金不算入	43.7%
△0.4	
その他	
△1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負	
担率	
43.0%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

	デベロップメント事業 (千円)	不動産投資 開発事業 (千円)	アセットコ ンサルティ ング事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	34,381,690	14,976,288	2,487,929	51,845,909	—	51,845,909
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	34,364	—	151,658	186,023	△186,023	—
計	34,416,055	14,976,288	2,639,588	52,031,932	△186,023	51,845,909
営業費用	31,504,153	13,499,356	2,973,159	47,976,669	1,137,051	49,113,721
営業利益（又は営業損失）	2,911,901	1,476,932	△333,570	4,055,263	△1,323,075	2,732,187
II. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	28,481,157	16,726,296	1,373,534	46,580,988	4,704,069	51,285,058
減価償却費	19,320	4,613	37,806	61,741	11,101	72,843
減損損失	—	—	22,119	22,119	—	22,119
資本的支出	28,960	12,598	69,730	111,289	17,839	129,128

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、事業の性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な業務

事業区分	主要な業務
デベロップメント事業	分譲開発事業用地の卸売、住宅地等の開発分譲、住宅地等の建築、新築住宅の販売、住宅地等の開発及び住宅等の建築に関する業務受託
不動産投資開発事業	賃貸用不動産の企画・開発・販売
アセットコンサルティング事業	賃貸住宅等の仲介、中古住宅の売買仲介・買取販売、住宅等の内外装工事、家具・建設資材の販売、住宅等の管理及びサブリース、住宅等の所有・賃貸

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,302,914千円であり、その主なものは、総務管理部門にかかる費用、企業イメージ広告に要した費用その他であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,704,069千円であり、その主なものは、当社の余剰運用資金（現金及び預金、並びに投資有価証券）、管理部門の資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

	デベロップメント事業 (千円)	不動産投資 開発事業 (千円)	アセットコ ンサルティ ング事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	49,686,311	27,719,830	3,087,187	80,493,329	—	80,493,329
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	38,695	3,733	125,522	167,950	△167,950	—
計	49,725,006	27,723,563	3,212,710	80,661,280	△167,950	80,493,329
営業費用	46,083,277	24,706,878	3,728,790	74,518,947	1,468,300	75,987,247
営業利益（又は営業損失）	3,641,729	3,016,684	△516,080	6,142,333	△1,636,251	4,506,082
II. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	35,150,920	24,062,467	4,028,483	63,241,871	3,677,651	66,919,522
減価償却費	22,405	11,028	36,083	69,516	14,066	83,583
減損損失	—	—	23,017	23,017	—	23,017
資本的支出	38,251	81,955	89,810	210,017	24,342	234,360

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、事業の性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な業務

事業区分	主要な業務
デベロップメント事業	分譲開発事業用地の卸売、住宅地等の開発分譲、住宅地等の建築、新築住宅の販売、住宅地等の開発及び住宅等の建築に関する業務受託
不動産投資開発事業	賃貸用不動産の企画・開発・販売
アセットコンサルティング事業	賃貸住宅等の仲介、中古住宅の売買仲介・買取販売、住宅等の内外装工事、家具・建設資材の販売、住宅等の管理及びサブリース、住宅等の所有・賃貸

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,656,845千円であり、その主なものは、総務管理部門にかかる費用、企業イメージ広告に要した費用その他であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,687,630千円であり、その主なものは、当社の余剰運用資金（現金及び預金、並びに投資有価証券）、管理部門の資産であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する支店及び連結子会社がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高はないため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
1株当たり純資産額	86,870.19円	1株当たり純資産額	118,631.73円
1株当たり当期純利益金額	20,142.53円	1株当たり当期純利益金額	27,212.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19,549.29円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26,706.67円
<p>当社は、平成18年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	48,305.39円		
1株当たり当期純利益金額	9,976.67円		

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,065,338	1,640,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,065,338	1,640,110
期中平均株式数(株)	52,890	60,271
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	392	191
新株予約権	1,213	950
普通株式増加数(株)	1,605	1,141
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数410個)。	新株予約権2種類(新株予約権の数825個)。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月 31日)</p>																												
<p>1. 平成18年10月23日開催の当社及び連結子会社である株式会社アースアプレイザルN・Eの取締役会において、当該連結子会社である株式会社アースアプレイザルN・Eを解散及び清算する決議をいたしております。</p> <p>(1) 解散の理由 株式会社アースアプレイザルN・Eは平成15年6月の設立以降、不動産業者等へ土壌・地下水の汚染調査業務等を提供してまいりました。グループにおける人材配置バランスの観点から、同社の過去の業績推移(利益率・成長率)と今後の業績拡大のための人材投下の必要性を検討し、当該業務の継続は困難であると判断したため同社を解散することといたしました。</p> <p>(2) 解散子会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>① 商号</td> <td>株式会社アースアプレイザルN・E</td> </tr> <tr> <td>② 所在地</td> <td>神奈川県川崎市高津区 二子五丁目1番1号</td> </tr> <tr> <td>③ 代表者</td> <td>水越洋</td> </tr> <tr> <td>④ 設立年月日</td> <td>平成15年6月6日</td> </tr> <tr> <td>⑤ 資本の額</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 株主構成</td> <td>株式会社ノエル 50% イーパックス株式会社 30% ケイアイ不動産鑑定株式会社 10% 有限会社サンセツ 10%</td> </tr> <tr> <td>⑦ 事業内容</td> <td>土壌・地下水の汚染調査業務及び土壌改良業務の受注、斡旋及び紹介等</td> </tr> <tr> <td>⑧ 売上高</td> <td>36,980千円(平成18年8月期)</td> </tr> <tr> <td>⑨ 経常利益</td> <td>2,188千円(平成18年8月期)</td> </tr> <tr> <td>⑩ 当期利益</td> <td>2,118千円(平成18年8月期)</td> </tr> <tr> <td>⑪ 決算期</td> <td>8月</td> </tr> </table> <p>(3) 解散の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>平成18年10月23日</td> <td>当社及び連結子会社取締役会にて解散決議</td> </tr> <tr> <td>平成18年10月31日</td> <td>連結子会社株主総会にて解散及び清算承諾決議</td> </tr> <tr> <td>平成19年3月31日</td> <td>清算終了(予定)</td> </tr> </table> <p>(4) 業績に与える影響 当該連結子会社の解散による連結業績への影響は軽微であります。</p>	① 商号	株式会社アースアプレイザルN・E	② 所在地	神奈川県川崎市高津区 二子五丁目1番1号	③ 代表者	水越洋	④ 設立年月日	平成15年6月6日	⑤ 資本の額	1,000万円	⑥ 株主構成	株式会社ノエル 50% イーパックス株式会社 30% ケイアイ不動産鑑定株式会社 10% 有限会社サンセツ 10%	⑦ 事業内容	土壌・地下水の汚染調査業務及び土壌改良業務の受注、斡旋及び紹介等	⑧ 売上高	36,980千円(平成18年8月期)	⑨ 経常利益	2,188千円(平成18年8月期)	⑩ 当期利益	2,118千円(平成18年8月期)	⑪ 決算期	8月	平成18年10月23日	当社及び連結子会社取締役会にて解散決議	平成18年10月31日	連結子会社株主総会にて解散及び清算承諾決議	平成19年3月31日	清算終了(予定)	<p>1. ストック・オプション(新株予約権)の付与について 当社は、平成19年11月26日開催の当社の定時株主総会において、株主以外のものに対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記のとおり決議されました。</p> <p>(1) 株主以外のものに対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、また優秀な人材の獲得・維持を図ることを目的として、以下の(2)に記載の発行要領に基づく新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領</p> <ol style="list-style-type: none"> ①新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役及び従業員 ②新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式800株を上限とする。 ③新株予約権の発行総数 800個を上限とする(新株予約権1個につき普通株式1株) ④新株予約権の払込価額 無償で発行するものとする。 ⑤新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じたものとする。 行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。但し、当該金額が新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。 ⑥新株予約権の権利行使期間 割当日の翌日から2年を経過した日から平成29年11月26日までの範囲内で当社取締役会で決定する。 ⑦新株予約権の行使の条件 イ. 権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を有することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することはできない。 ハ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
① 商号	株式会社アースアプレイザルN・E																												
② 所在地	神奈川県川崎市高津区 二子五丁目1番1号																												
③ 代表者	水越洋																												
④ 設立年月日	平成15年6月6日																												
⑤ 資本の額	1,000万円																												
⑥ 株主構成	株式会社ノエル 50% イーパックス株式会社 30% ケイアイ不動産鑑定株式会社 10% 有限会社サンセツ 10%																												
⑦ 事業内容	土壌・地下水の汚染調査業務及び土壌改良業務の受注、斡旋及び紹介等																												
⑧ 売上高	36,980千円(平成18年8月期)																												
⑨ 経常利益	2,188千円(平成18年8月期)																												
⑩ 当期利益	2,118千円(平成18年8月期)																												
⑪ 決算期	8月																												
平成18年10月23日	当社及び連結子会社取締役会にて解散決議																												
平成18年10月31日	連結子会社株主総会にて解散及び清算承諾決議																												
平成19年3月31日	清算終了(予定)																												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>2. ストック・オプション（新株予約権）の付与について 当社は、平成18年11月25日開催の当社の定時株主総会において、株主以外のものに対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記のとおり決議されました。</p> <p>(1) 株主以外のものに対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、また優秀な人材の獲得・維持を図ることを目的として、以下の(2)に記載の発行要領に基づく新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領</p> <p>①新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役及び従業員</p> <p>②新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式800株を上限とする。</p> <p>③新株予約権の発行総数 800個を上限とする（新株予約権1個につき普通株式1株）</p> <p>④新株予約権の発行価格 無償で発行するものとする。</p> <p>⑤新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権1個あたりの新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権割当当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。但し、当該金額が新株予約権割当当日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>⑥新株予約権の権利行使期間 割当日の翌日から2年を経過した日から平成27年12月31日までの範囲内で当社取締役会で決定する。</p>	<p>⑧新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p> <p>⑨新株の発行価額中資本に組入れざる額 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、発行価額（発行価額が調整された場合は調整後の価額）に0.5を乗じた額とし、その結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。</p> <p>⑩新株予約権の行使により新株式を発行する場合における利益配当の計算 新株予約権の行使により発行される当社普通株式に対する最初の利益配当金については、行使の属する事業年度の初めに株式の発行があったものとみなしてこれを支払う。</p> <p>⑪その他 新株予約権の発行に関する詳細については取締役会決議及び「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>⑦新株予約権の行使の条件</p> <p>イ. 権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を有することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>ハ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>⑧新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p> <p>⑨その他</p> <p>新株予約権の発行に関する詳細については取締役会決議及び「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ノエル	第3回無担保社債	14. 1. 25	50,000 (50,000)	— (—)	0.82	なし	19. 1. 25
株式会社ノエル	第4回無担保社債	14. 12. 25	120,000 (—)	120,000 (—)	0.88	なし	21. 12. 25
株式会社ノエル	第6回無担保社債	16. 9. 10	77,000 (22,000)	55,000 (22,000)	1.19	なし	21. 9. 10
株式会社ノエル	第7回無担保社債	18. 1. 25	150,000 (—)	150,000 (—)	1.70	なし	25. 1. 25
株式会社ノエル	第8回無担保社債	18. 1. 25	50,000 (—)	50,000 (—)	1.70	なし	25. 1. 25
株式会社ノエル	第9回無担保社債	18. 1. 25	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	0.87	なし	23. 1. 25
株式会社ノエル	第10回無担保社債	18. 7. 14	120,000 (24,000)	96,000 (24,000)	1.45	なし	23. 7. 14
株式会社ノエル	第11回無担保社債	18. 7. 31	100,000 (30,000)	70,000 (30,000)	1.54	なし	21. 7. 31
株式会社ノエル	第12回無担保社債	18. 8. 22	50,000 (10,000)	40,000 (10,000)	1.47	なし	23. 8. 22
株式会社ノエル	第13回無担保社債	19. 3. 30	— (—)	50,000 (—)	1.45	なし	24. 3. 30
株式会社ノエル	第14回無担保社債	19. 8. 31	— (—)	300,000 (102,000)	1.43	なし	22. 8. 31
特定目的会社ゴールド	特定社債	19. 3. 27	— (—)	1,856,000 (—)	2.82	なし	21. 2. 28
特定目的会社ゴールド	特定社債	19. 3. 27	— (—)	700,000 (—)	6.02	なし	21. 2. 28
合計		—	897,000 (176,000)	3,627,000 (228,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、一年内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
228,000	2,794,000	301,000	54,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,681,269	21,058,890	2.94	—
一年内に返済予定の長期借入金	13,726,544	12,441,484	3.16	—
長期借入金 (一年内に返済予定のものを除く。)	10,289,003	9,512,625	3.21	平成20年9月1日～ 平成30年8月31日
計	34,696,817	43,013,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,431,285	16,048	9,002	8,040

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第35期 (平成18年8月31日)		第36期 (平成19年8月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1	3,817,349		2,487,936		
2. 売掛金		264,578		423,581		
3. 販売用不動産	※1	11,251,885		25,504,376		
4. 仕掛販売用不動産	※1	13,455,041		13,654,322		
5. 開発土地	※1	18,430,884		16,779,082		
6. 不動産事業手付金		653,049		1,055,787		
7. 前払費用		198,021		163,586		
8. 繰延税金資産		238,545		304,462		
9. 立替金		19,716		54,246		
10. その他		105,838		265,599		
貸倒引当金		△8,533		△12,409		
流動資産合計		48,426,377	96.8	60,680,571	96.1	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※1	409,222		423,450		
減価償却累計額		180,538	228,684	202,687	220,762	
(2) 構築物		14,041		7,640		
減価償却累計額		4,667	9,374	4,570	3,069	
(3) 機械及び装置		100		70		
減価償却累計額		66	33	70	0	
(4) 車両及び運搬具		4,580		4,580		
減価償却累計額		3,981	598	4,110	469	
(5) 工具、器具及び備品		61,878		59,891		
減価償却累計額		30,266	31,611	33,225	26,665	
(6) 土地	※1		121,633		121,633	
有形固定資産合計			391,935		372,601	0.6

区分	注記 番号	第35期 (平成18年8月31日)		第36期 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 商標権		4,078		3,851	
(2) ソフトウェア		83,663		106,193	
(3) その他		6,515		72,739	
無形固定資産合計		94,257	0.2	182,784	0.3
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		339,718		332,875	
(2) 関係会社株式		310,816		321,316	
(3) 出資金		4,290		4,330	
(4) その他の関係会社 有価証券		69,210		749,830	
(5) 従業員長期貸付金		7,052		9,226	
(6) 長期前払費用		19,028		19,398	
(7) 繰延税金資産		36,373		81,822	
(8) 差入保証金敷金	※1	267,925		344,812	
(9) 会員権等		57,628		65,128	
(10) その他		33,088		18,610	
貸倒引当金		△23,842		△24,111	
投資その他の資産合計		1,121,289	2.2	1,923,242	3.0
固定資産合計		1,607,482	3.2	2,478,628	3.9
資産合計		50,033,860	100.0	63,159,200	100.0

区分	注記 番号	第35期 (平成18年8月31日)		第36期 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		2,831,281		3,475,403	
2. 買掛金		3,036,146		3,272,724	
3. 短期借入金	※1 ※3	10,054,400		20,668,890	
4. 一年内返済予定長期借入金	※1 ※3	13,693,801		12,420,092	
5. 一年内償還予定社債		176,000		228,000	
6. 未払金		140,762		110,552	
7. 未払費用		245,367		291,510	
8. 未払法人税等		742,950		1,015,123	
9. 前受金		133,268		8,944	
10. 不動産事業前受金		2,066,844		1,975,344	
11. 未成工事受入金		521		796	
12. 預り金		145,922		491,215	
13. 前受収益		69,678		26,143	
14. 賞与引当金		156,763		268,752	
15. 株主優待引当金		42,000		62,000	
16. その他		10,587		17,572	
流動負債合計		33,546,297	67.1	44,333,066	70.2
II 固定負債					
1. 社債		721,000		843,000	
2. 長期借入金	※1	10,246,767		9,491,447	
3. 預り保証金敷金		321,993		219,528	
4. その他		21,861		135,916	
固定負債合計		11,311,622	22.6	10,689,892	16.9
負債合計		44,857,920	89.7	55,022,959	87.1

区分	注記 番号	第35期 (平成18年8月31日)		第36期 (平成19年8月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			1,533,361	3.0	2,268,794	3.6
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,484,721			2,220,154	
資本剰余金合計			1,484,721	3.0	2,220,154	3.5
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		660			660	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		500			500	
繰越利益剰余金		2,106,521			3,583,570	
利益剰余金合計			2,107,681	4.2	3,584,730	5.7
株主資本合計			5,125,764	10.2	8,073,679	12.8
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			50,175	0.1	33,695	0.1
評価・換算差額等合計			50,175	0.1	33,695	0.1
III 新株予約権			—	—	28,866	0.0
純資産合計			5,175,940	10.3	8,136,241	12.9
負債純資産合計			50,033,860	100.0	63,159,200	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			第36期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 不動産分譲売上		46,402,805			75,255,869		
2. 賃貸収入		1,238,754			1,411,832		
3. 仲介売上		163,275			214,829		
4. 完成工事高		1,750			2,200		
5. その他売上		982,175	48,788,761	100.0	908,066	77,792,797	100.0
II 売上原価							
1. 不動産分譲原価		40,320,093			66,273,422		
2. 賃貸原価		859,288			930,487		
3. 仲介原価		7,083			37,674		
4. 完成工事原価		1,750			2,128		
5. その他原価		564,183	41,752,398	85.6	359,744	67,603,456	86.9
売上総利益			7,036,362	14.4		10,189,340	13.1
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		78,990			72,660		
2. 給与及び賞与		1,153,788			1,592,566		
3. 賞与引当金繰入額		156,763			268,752		
4. 法定福利費		157,361			227,575		
5. 福利厚生費		70,705			82,813		
6. 広告宣伝費		879,289			995,726		
7. 交際費		131,245			119,936		
8. 貸倒引当金繰入額		7,711			2,174		
9. 賃借料		161,053			203,822		
10. 減価償却費		59,439			71,467		
11. 地代家賃		138,556			210,345		
12. 租税公課		279,556			341,724		
13. 業務委託費		357,084			517,415		
14. 消費税等		256,424			320,874		
15. 株主優待引当金繰入額		42,000			58,914		
16. その他		443,397	4,373,367	8.9	664,170	5,750,940	7.4
営業利益			2,662,995	5.5		4,438,400	5.7

区分	注記 番号	第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			第36期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		6,894			880		
2. 受取配当金		1,960			3,643		
3. 匿名組合投資利益		23,526			418,335		
4. 受取賃貸料	※1	44,234			70,468		
5. 受取補償金	※1	6,360			15,216		
6. その他		26,260	109,235	0.2	9,418	517,963	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		824,418			1,354,682		
2. 社債利息		9,996			10,808		
3. 支払手数料		243,557			404,575		
4. 新株発行費		18,581			—		
5. 株式交付費		—			12,969		
6. 社債発行費		13,267			6,927		
7. その他		80,750	1,190,571	2.5	177,855	1,967,819	2.5
経常利益			1,581,659	3.2		2,988,544	3.8
VI 特別利益							
1. 受取死亡保険金		213,778			—		
2. 収用補償金		44,736			—		
3. 前期損益修正益	※2	34,655			—		
4. 投資有価証券売却益		—	293,169	0.6	174	174	0.0
VII 特別損失							
1. 前期損益修正損	※3	—			24,101		
2. 固定資産除却損	※4	19,241			33,901		
3. 投資有価証券評価損		—			882		
4. 支店閉鎖損	※5	—			14,611		
5. 減損損失	※6	22,119			23,017		
6. 役員死亡弔慰金		15,600	56,960	0.1	—	96,515	0.1
税引前当期純利益			1,817,868	3.7		2,892,202	3.7
法人税、住民税及び事業税		928,242			1,366,180		
法人税等調整額		△126,525	801,716	1.6	△100,214	1,265,966	1.6
当期純利益			1,016,151	2.1		1,626,236	2.1

不動産分譲原価明細書

区分	注記 番号	第35期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日)		第36期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 不動産取得費		29,593,702	73.4	52,355,528	79.0
II 外注費					
1. 建物建築費		7,250,691	18.0	7,462,070	11.3
2. 土地造成工事代		79,313	0.2	73,515	0.1
3. その他工事代		235,915	0.6	499,975	0.7
III 開発経費		2,280,115	5.6	4,881,081	7.4
IV 販売直接経費		880,354	2.2	1,001,250	1.5
計		40,320,093	100.0	66,273,422	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は実際個別原価計算によっております。

賃貸原価明細書

区分	注記 番号	第35期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日)		第36期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 賃借料		574,050	66.8	538,733	57.9
II 減価償却費		134,728	15.7	209,854	22.6
III その他		150,509	17.5	181,899	19.5
計		859,288	100.0	930,487	100.0

仲介原価明細書

区分	注記 番号	第35期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日)		第36期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 支払仲介手数料		6,409	90.5	31,415	83.4
II 販売委託手数料		673	9.5	6,258	16.6
計		7,083	100.0	37,674	100.0

完成工事原価明細書

		第35期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)		第36期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費					
1. 建築工事代		1,750	100.0	—	
2. 造成工事代		—		2,128	100
計		1,750	100.0	2,128	100.0

その他原価明細書

		第35期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)		第36期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注リフォーム建築工事代		370,093	65.6	241,562	67.1
II オプション品購入原価		32,942	5.8	17,171	4.8
III その他		161,147	28.6	101,010	28.1
計		564,183	100.0	359,744	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年8月31日 残高（千円）	624,000	439,000	439,000	660	500	1,135,995	1,137,155	2,200,155
事業年度中の変動額								
新株の発行	909,361	1,045,721	1,045,721	—	—	—	—	1,955,082
利益処分による利益配当	—	—	—	—	—	△45,625	△45,625	△45,625
当期純利益	—	—	—	—	—	1,016,151	1,016,151	1,016,151
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	909,361	1,045,721	1,045,721	—	—	970,526	970,526	2,925,609
平成18年8月31日 残高（千円）	1,533,361	1,484,721	1,484,721	660	500	2,106,521	2,107,681	5,125,764

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年8月31日 残高（千円）	44,926	44,926	2,245,082
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	1,955,082
利益処分による利益配当	—	—	△45,625
当期純利益	—	—	1,016,151
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	5,248	5,248	5,248
事業年度中の変動額合計（千円）	5,248	5,248	2,930,857
平成18年8月31日 残高（千円）	50,175	50,175	5,175,940

当事業年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年8月31日 残高（千円）	1,533,361	1,484,721	1,484,721	660	500	2,106,521	2,107,681	5,125,764
事業年度中の変動額								
新株の発行	735,432	735,432	735,432	—	—	—	—	1,470,865
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△149,187	△149,187	△149,187
当期純利益	—	—	—	—	—	1,626,236	1,626,236	1,626,236
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	735,432	735,432	735,432	—	—	1,477,048	1,477,048	2,947,914
平成19年8月31日 残高（千円）	2,268,794	2,220,154	2,220,154	660	500	3,583,570	3,584,730	8,073,679

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年8月31日 残高（千円）	50,175	50,175	—	5,175,940
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	1,470,865
剰余金の配当	—	—	—	△149,187
当期純利益	—	—	—	1,626,236
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△16,479	△16,479	28,866	12,386
事業年度中の変動額合計（千円）	△16,479	△16,479	28,866	2,960,301
平成19年8月31日 残高（千円）	33,695	33,695	28,866	8,136,241

重要な会計方針

項目	第35期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	第36期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、旧証券取引法第2条第2項 により有価証券とみなされるもの については、組合契約に規定され る決算報告日に応じて、入手可能 な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む方法によ っております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 原則として時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発 土地及び未成工事支出金 個別法による原価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（但し、平成10年4月1日以 降に取得した建物（附属設備を除 く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 3年～24年 工具、器具及び備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 （5年）に基づく定額法によってお ります。 (3) 長期前払費用 均等償却法	(1) 有形固定資産 定率法（但し、平成10年4月1日以 降に取得した建物（附属設備を除 く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 3年～24年 工具、器具及び備品 3年～20年 (会計処理方法の変更) 当事業年度より法人税法の改正に伴 い、平成19年4月1日以降に取得し た有形固定資産については、改正法 人税法に規定する減価償却方法によ り減価償却費を計上しております。 なお、この変更による損益への影響 は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	第36期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建のその他の関係会社有価証券は、取得時の直物為替相場により円貨に換算しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。 (3) 株主優待引当金 株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、翌期に発生すると見込まれる金額を見積計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 株主優待引当金 同左
8. 収益の計上基準	完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。	同左
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
10. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 金利キャップ取引 ② ヘッジ対象 借入金利息 (3) ヘッジ方針 一部の借入金について金利キャップ取引により金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しております。	(1) ヘッジ会計の方法 － (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 － ② ヘッジ対象 － (3) ヘッジ方針 － (4) ヘッジ有効性評価の方法 －

項目	第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	第36期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産に計上し5年間で定額法により償却しております。

会計処理方法の変更

<p>第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>第36期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は5,175,940千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第35期 (平成18年8月31日)	第36期 (平成19年8月31日)																																																																
<p>※1. 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">17,013千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">7,786,253</td></tr> <tr><td>仕掛販売用不動産</td><td style="text-align: right;">9,673,037</td></tr> <tr><td>開発土地</td><td style="text-align: right;">17,163,263</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">119,040</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">121,228</td></tr> <tr><td>差入保証金敷金</td><td style="text-align: right;">50,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,929,837千円</td></tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">9,882,400千円</td></tr> <tr><td>一年内返済予定長期借入金</td><td style="text-align: right;">13,647,101</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">9,857,550</td></tr> <tr><td>被保証債務(社債)</td><td style="text-align: right;">170,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,557,052千円</td></tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">2,750,000千円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">2,299,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">451,000千円</td></tr> </table> <p>なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を、前期決算期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。 ・各年度の決算期の末日における単体の損益計算書における営業利益、経常利益及び当期利益を、いずれも損失としないこと。 ・各年度の決算期の末日における棚卸資産残高を、月商の12倍以下に維持すること。 <p>※3. 一年内返済予定長期借入金のうち、3,630,000千円には、財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、当該条項に該当する借入先に対して借入金を一括返済することになっております。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の決算期の末日及び中間決算日における貸借対照表の資本の部の金額を、直前の決算期の末日における貸借対照表の資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各決算期の末日における損益計算書の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p>	現金及び預金	17,013千円	販売用不動産	7,786,253	仕掛販売用不動産	9,673,037	開発土地	17,163,263	建物	119,040	土地	121,228	差入保証金敷金	50,000	合計	34,929,837千円	短期借入金	9,882,400千円	一年内返済予定長期借入金	13,647,101	長期借入金	9,857,550	被保証債務(社債)	170,000	合計	33,557,052千円	貸出コミットメントの総額	2,750,000千円	借入実行残高	2,299,000	差引額	451,000千円	<p>※1. 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">17,026千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">20,009,053</td></tr> <tr><td>仕掛販売用不動産</td><td style="text-align: right;">9,217,024</td></tr> <tr><td>開発土地</td><td style="text-align: right;">15,402,186</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">51,420</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">121,200</td></tr> <tr><td>差入保証金敷金</td><td style="text-align: right;">48,200</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,866,111千円</td></tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">20,150,690千円</td></tr> <tr><td>一年内返済予定長期借入金</td><td style="text-align: right;">12,359,592</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">9,448,447</td></tr> <tr><td>被保証債務(社債)</td><td style="text-align: right;">170,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,128,730千円</td></tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">3,500,000千円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">1,400,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,100,000千円</td></tr> </table> <p>なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ・各事業年度の決算期の末日における単体及び連結の損益計算書における営業利益、経常利益及び当期純利益を、いずれも損失としないこと。 ・各事業年度の中間期の末日における単体及び連結の営業利益及び経常利益をいずれも損失としないこと。 ・各事業年度の決算期の末日における棚卸資産残高を、月商の12倍以下に維持すること。 <p>※3. 短期借入金のうち3,000,000千円及び一年内返済予定長期借入金のうち1,000,000千円には、財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、当該条項に該当する借入先に対して借入金を一括返済することになっております。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各事業年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表の資本の部の金額を、平成17年8月期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各事業年度の末日における単体及び連結の損益計算書の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p>	現金及び預金	17,026千円	販売用不動産	20,009,053	仕掛販売用不動産	9,217,024	開発土地	15,402,186	建物	51,420	土地	121,200	差入保証金敷金	48,200	合計	44,866,111千円	短期借入金	20,150,690千円	一年内返済予定長期借入金	12,359,592	長期借入金	9,448,447	被保証債務(社債)	170,000	合計	42,128,730千円	貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	借入実行残高	1,400,000	差引額	2,100,000千円
現金及び預金	17,013千円																																																																
販売用不動産	7,786,253																																																																
仕掛販売用不動産	9,673,037																																																																
開発土地	17,163,263																																																																
建物	119,040																																																																
土地	121,228																																																																
差入保証金敷金	50,000																																																																
合計	34,929,837千円																																																																
短期借入金	9,882,400千円																																																																
一年内返済予定長期借入金	13,647,101																																																																
長期借入金	9,857,550																																																																
被保証債務(社債)	170,000																																																																
合計	33,557,052千円																																																																
貸出コミットメントの総額	2,750,000千円																																																																
借入実行残高	2,299,000																																																																
差引額	451,000千円																																																																
現金及び預金	17,026千円																																																																
販売用不動産	20,009,053																																																																
仕掛販売用不動産	9,217,024																																																																
開発土地	15,402,186																																																																
建物	51,420																																																																
土地	121,200																																																																
差入保証金敷金	48,200																																																																
合計	44,866,111千円																																																																
短期借入金	20,150,690千円																																																																
一年内返済予定長期借入金	12,359,592																																																																
長期借入金	9,448,447																																																																
被保証債務(社債)	170,000																																																																
合計	42,128,730千円																																																																
貸出コミットメントの総額	3,500,000千円																																																																
借入実行残高	1,400,000																																																																
差引額	2,100,000千円																																																																

第35期
(平成18年8月31日)

4. 偶発債務

次の関係会社（連結子会社）について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額（千円）	内容
㈱イースタン・ノエル・リアルティ	358,858	借入債務
東京フレーミング ㈱	247,960	借入債務
計	606,818	

第36期
(平成19年8月31日)

4. 偶発債務

次の関係会社（連結子会社）について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額（千円）	内容
㈱イースタン・ノエル・リアルティ	140,250	借入債務
計	140,250	

(損益計算書関係)

第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	第36期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																																																						
<p>※1. 営業外収益のうち関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,418千円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">44,234</td> </tr> <tr> <td>受取保証料</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,986千円</td> </tr> </table> <p>※2. 前事業年度に未払計上した地中障害物等除去費が、土地の売却先の建築物の用途変更により減額されたことに伴う修正であります。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">9,600千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,719</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">2,484</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,436</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,241千円</td> </tr> </table> <p>※5. _____</p> <p>※6. 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">場所</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産 (2物件)</td> <td>神奈川県川崎市</td> <td>土地、建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当社は、本社・支店ごと、また賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングしております。上記賃貸用不動産の2物件は、時価が下落したことにより投資額の回収が見込まれない状況となったため、回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失(22,119千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <p>当期において、減損損失を22,119千円計上いたしました。減損損失の内訳は、土地14,200千円、建物7,919千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物は不動産鑑定士による鑑定評価額を時価としております。</p>	受取利息	2,418千円	受取賃貸料	44,234	受取保証料	333	合計	46,986千円	建物	9,600千円	構築物	2,719	機械及び装置	2,484	工具、器具及び備品	4,436	合計	19,241千円	用途	場所	種類	賃貸用不動産 (2物件)	神奈川県川崎市	土地、建物	<p>※1. 営業外収益のうち関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">70,468千円</td> </tr> <tr> <td>受取保証料</td> <td style="text-align: right;">230</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,698千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 投資先からの分配金に、元本の払戻に相当する金額が含まれていたことに伴う修正であります。</p> <p>※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">21,094千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3,416</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7,936</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,454</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,901千円</td> </tr> </table> <p>※5. 支店の閉鎖に伴うリースの解約及び原状回復等による損失であります。</p> <p>※6. 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">場所</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗設備</td> <td>神奈川県川崎市</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>上記店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから投資額の回収が見込まれない状況となったため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">21,162千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,826</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,017千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、本社・支店ごと、また賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、店舗設備のため時価はゼロとしております。</p>	受取賃貸料	70,468千円	受取保証料	230	合計	70,698千円	建物	21,094千円	構築物	3,416	工具、器具及び備品	7,936	ソフトウェア	1,454	合計	33,901千円	用途	場所	種類	店舗設備	神奈川県川崎市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	建物及び構築物	21,162千円	機械装置及び運搬具	29	工具、器具及び備品	1,826	合計	23,017千円
受取利息	2,418千円																																																						
受取賃貸料	44,234																																																						
受取保証料	333																																																						
合計	46,986千円																																																						
建物	9,600千円																																																						
構築物	2,719																																																						
機械及び装置	2,484																																																						
工具、器具及び備品	4,436																																																						
合計	19,241千円																																																						
用途	場所	種類																																																					
賃貸用不動産 (2物件)	神奈川県川崎市	土地、建物																																																					
受取賃貸料	70,468千円																																																						
受取保証料	230																																																						
合計	70,698千円																																																						
建物	21,094千円																																																						
構築物	3,416																																																						
工具、器具及び備品	7,936																																																						
ソフトウェア	1,454																																																						
合計	33,901千円																																																						
用途	場所	種類																																																					
店舗設備	神奈川県川崎市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品																																																					
建物及び構築物	21,162千円																																																						
機械装置及び運搬具	29																																																						
工具、器具及び備品	1,826																																																						
合計	23,017千円																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)				第36期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両及び運搬具	3,515	878	2,636	車両及び運搬具	3,515	1,582	1,933
工具、器具及び備品	233,174	79,369	153,805	工具、器具及び備品	277,677	129,404	148,273
ソフトウェア	48,896	29,993	18,903	ソフトウェア	64,207	15,148	49,059
合計	285,586	110,241	175,345	合計	345,401	146,134	199,266
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
一年以内			46,547千円	一年以内			64,553千円
一年以上			132,719	一年以上			140,374
合計			179,267千円	合計			204,927千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			52,856千円	支払リース料			66,946千円
減価償却費相当額			48,435	減価償却費相当額			60,804
支払利息相当額			6,197	支払利息相当額			7,668
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. _____			
未経過リース料							
一年以内			126千円				
一年以上			—				
合計			126千円				

(有価証券関係)

第35期(平成18年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第36期(平成19年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

第35期 (平成18年8月31日)	第36期 (平成19年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税	未払事業税
58,708千円	79,822千円
売上計上基準差異	売上計上基準差異
33,455	7,264
賞与引当金	費用計上基準差異
63,269	29,925
貸倒引当金	賞与引当金
3,444	108,468
棚卸資産評価損	貸倒引当金
33,863	5,005
減価償却費	棚卸資産評価損
34,583	16,896
役員死亡弔慰金	減価償却費
6,296	43,813
その他	その他
4,924	13,265
<u>合計</u>	<u>合計</u>
238,545千円	304,462千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
固定資産評価損	固定資産評価損
33,045千円	45,814千円
減価償却費	減価償却費
16,262	17,021
ゴルフ会員権評価損	ゴルフ会員権評価損
10,120	10,120
減損損失	減損損失
8,927	9,290
出資金評価損	出資金等評価損
1,412	21,728
貸倒引当金	貸倒引当金
542	650
その他	合計
18	104,625千円
<u>合計</u>	繰延税金負債(固定)
70,328千円	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債(固定)	22,802千円
その他有価証券評価差額金	合計
33,954千円	22,802千円
<u>合計</u>	繰延税金資産(固定)の純額
33,954千円	81,822千円
繰延税金資産(固定)の純額	
<u>36,373千円</u>	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
0.2	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
3.9	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	その他
△0.6	0.4
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
0.2	43.8%
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	
44.1%	

(1株当たり情報)

第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		第36期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
1株当たり純資産額	86,735.49円	1株当たり純資産額	118,323.02円
1株当たり当期純利益金額	19,212.54円	1株当たり当期純利益金額	26,981.18円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	18,646.69円	1株当たり当期純利益金額	26,479.90円
<p>当社は、平成18年3月1日付で1：5の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	49,207.28円		
1株当たり当期純利益金額	10,967.14円		

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	第36期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,016,151	1,626,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,016,151	1,626,236
期中平均株式数(株)	52,890	60,273
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	392	191
新株予約権	1,213	950
普通株式増加数(株)	1,605	1,141
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数410個)。	新株予約権2種類(新株予約権の数825個)。

(重要な後発事象)

第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	第36期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																												
<p>平成18年10月23日開催の当社及び連結子会社である株式会社アースアプレイザルN・Eの取締役会において、当該連結子会社である株式会社アースアプレイザルN・Eを解散及び清算する決議をいたしております。</p> <p>(1) 解散の理由 株式会社アースアプレイザルN・Eは平成15年6月の設立以降、不動産業者等へ土壌・地下水の汚染調査業務等を提供してまいりました。グループにおける人材配置バランスの観点から、同社の過去の業績推移(利益率・成長率)と今後の業績拡大のための人材投下の必要性を検討し、当該業務の継続は困難であると判断したため同社を解散することといたしました。</p> <p>(2) 解散子会社の概要</p> <table border="0"><tr><td>① 商号</td><td>株式会社アースアプレイザルN・E</td></tr><tr><td>② 所在地</td><td>神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号</td></tr><tr><td>③ 代表者</td><td>水越洋</td></tr><tr><td>④ 設立年月日</td><td>平成15年6月6日</td></tr><tr><td>⑤ 資本の額</td><td>1,000万円</td></tr><tr><td>⑥ 株主構成</td><td>株式会社ノエル 50% イーペックス株式会社 30% ケイアイ不動産鑑定株式会社 10% 有限会社サンセツ 10%</td></tr><tr><td>⑦ 事業内容</td><td>土壌・地下水の汚染調査業務及び土壌改良業務の受注、斡旋及び紹介等</td></tr><tr><td>⑧ 売上高</td><td>36,980千円(平成18年8月期)</td></tr><tr><td>⑨ 経常利益</td><td>2,188千円(平成18年8月期)</td></tr><tr><td>⑩ 当期利益</td><td>2,118千円(平成18年8月期)</td></tr><tr><td>⑪ 決算期</td><td>8月</td></tr></table> <p>(3) 解散の日程</p> <table border="0"><tr><td>平成18年10月23日</td><td>当社及び連結子会社取締役会にて解散決議</td></tr><tr><td>平成18年10月31日</td><td>連結子会社株主総会にて解散及び清算承諾決議</td></tr><tr><td>平成19年3月31日</td><td>清算終了(予定)</td></tr></table> <p>(4) 業績に与える影響 当該連結子会社の解散による業績への影響は軽微であります。</p>	① 商号	株式会社アースアプレイザルN・E	② 所在地	神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号	③ 代表者	水越洋	④ 設立年月日	平成15年6月6日	⑤ 資本の額	1,000万円	⑥ 株主構成	株式会社ノエル 50% イーペックス株式会社 30% ケイアイ不動産鑑定株式会社 10% 有限会社サンセツ 10%	⑦ 事業内容	土壌・地下水の汚染調査業務及び土壌改良業務の受注、斡旋及び紹介等	⑧ 売上高	36,980千円(平成18年8月期)	⑨ 経常利益	2,188千円(平成18年8月期)	⑩ 当期利益	2,118千円(平成18年8月期)	⑪ 決算期	8月	平成18年10月23日	当社及び連結子会社取締役会にて解散決議	平成18年10月31日	連結子会社株主総会にて解散及び清算承諾決議	平成19年3月31日	清算終了(予定)	<p>ストック・オプション(新株予約権)の付与について 当社は、平成19年11月26日開催の当社の定時株主総会において、株主以外のものに対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記のとおり決議されました。</p> <p>(1) 株主以外のものに対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、また優秀な人材の獲得・維持を図ることを目的として、以下の(2)に記載の発行要領に基づく新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領</p> <ol style="list-style-type: none">①新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役及び従業員②新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式800株を上限とする。③新株予約権の発行総数 800個を上限とする(新株予約権1個につき普通株式1株)④新株予約権の払込価額 無償で発行するものとする。⑤新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じたものとする。 行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。但し、当該金額が新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。⑥新株予約権の権利行使期間 割当日の翌日から2年を経過した日から平成29年11月26日までの範囲内で当社取締役会で決定する。⑦新株予約権の行使の条件 イ. 権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を有することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することはできない。 ハ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。⑧新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
① 商号	株式会社アースアプレイザルN・E																												
② 所在地	神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号																												
③ 代表者	水越洋																												
④ 設立年月日	平成15年6月6日																												
⑤ 資本の額	1,000万円																												
⑥ 株主構成	株式会社ノエル 50% イーペックス株式会社 30% ケイアイ不動産鑑定株式会社 10% 有限会社サンセツ 10%																												
⑦ 事業内容	土壌・地下水の汚染調査業務及び土壌改良業務の受注、斡旋及び紹介等																												
⑧ 売上高	36,980千円(平成18年8月期)																												
⑨ 経常利益	2,188千円(平成18年8月期)																												
⑩ 当期利益	2,118千円(平成18年8月期)																												
⑪ 決算期	8月																												
平成18年10月23日	当社及び連結子会社取締役会にて解散決議																												
平成18年10月31日	連結子会社株主総会にて解散及び清算承諾決議																												
平成19年3月31日	清算終了(予定)																												

<p style="text-align: center;">第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第36期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>2. ストック・オプション（新株予約権）の付与について 当社は、平成18年11月25日開催の当社の定時株主総会において、株主以外のものに対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記のとおり決議されました。</p> <p>(1) 株主以外のものに対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、また優秀な人材の獲得・維持を図ることを目的として、以下の(2)に記載の発行要領に基づく新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領</p> <p>①新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役及び従業員</p> <p>②新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式800株を上限とする。</p> <p>③新株予約権の発行総数 800個を上限とする（新株予約権1個につき普通株式1株）</p> <p>④新株予約権の発行価格 無償で発行するものとする。</p> <p>⑤新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権1個あたりの新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権割当当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。但し、当該金額が新株予約権割当当日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p>	<p>⑨新株の発行価額中資本に組入れざる額 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、発行価額（発行価額が調整された場合は調整後の価額）に0.5を乗じた額とし、その結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。</p> <p>⑩新株予約権の行使により新株式を発行する場合における利益配当の計算 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、発行価額（発行価額が調整された場合は調整後の価額）に0.5を乗じた額とし、その結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。</p> <p>新株予約権の行使により発行される当社普通株式に対する最初の利益配当金については、行使の属する事業年度の初めに株式の発行があったものとみなしてこれを支払う。</p> <p>⑪その他 新株予約権の発行に関する詳細については取締役会決議及び「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>

<p style="text-align: center;">第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第36期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>⑥新株予約権の権利行使期間 割当日の翌日から2年を経過した日から平成27年12月31日までの範囲内で当社取締役会で決定する。</p> <p>⑦新株予約権の行使の条件</p> <p>イ. 権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を有することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>ハ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>⑧新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p> <p>⑨その他 新株予約権の発行に関する詳細については取締役会決議及び「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	409,222	59,935	45,707 (19,248)	423,450	202,687	27,514	220,762
構築物	14,041	—	6,401 (1,914)	7,640	4,570	973	3,069
機械及び装置	100	—	29 (29)	70	70	4	0
車両及び運搬具	4,580	—	—	4,580	4,110	128	469
工具、器具及び備品	61,878	13,837	15,823 (1,826)	59,891	33,225	9,020	26,665
土地	121,633	—	—	121,633	—	—	121,633
有形固定資産計	611,455	73,772	67,962 (23,017)	617,266	244,664	37,640	372,601
無形固定資産							
商標権	4,520	250	—	4,770	918	476	3,851
ソフトウェア	155,961	59,439	4,981	210,419	104,225	35,455	106,193
その他	6,515	102,974	36,750	72,739	—	—	72,739
無形固定資産計	166,996	162,663	41,731	287,928	105,144	35,932	182,784
長期前払費用	21,513	1,467	2,300	20,680	1,281	381	19,398

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,376	36,520	—	32,376	36,520
賞与引当金	156,763	268,752	156,763	—	268,752
株主優待引当金	42,000	62,000	38,914	3,085	62,000

(注) 貸倒引当金及び株主優待引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	8,171
預金	
当座預金	10,818
普通預金	1,999,838
通知預金	245,000
定期預金	222,487
別段預金	1,621
小計	2,479,765
合計	2,487,936

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)エルカクエイ	200,000
東急リバブル(株)	31,970
(株)アーバネットコーポレーション	24,000
個人のお客様 A	15,660
個人のお客様 B	15,480
その他	136,471
合計	423,581

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
264,578	78,100,617	77,941,614	423,581	99.5	1.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 販売用不動産

科目	内訳	面積 (千㎡)	金額 (千円)	主な内容
販売用不動産	土地	41.57	14,905,418	南町田 (東京都町田市・マンション) 小金井アビタシオン
	建物	58.23	10,598,958	(東京都小金井市・マンション) 武蔵野グリーンヒルズ
	計	99.81	25,504,376	(東京都小金井市・マンション)

④ 仕掛販売用不動産

科目	内訳	面積 (千㎡)	金額 (千円)	主な内容
仕掛販売用不動産	土地	40.79	9,680,163	千歳烏山 (東京都世田谷区・マンション) 富士見台 (東京都練馬区・マンション) 湘南堇平 (神奈川県平塚市・マンション)
	建物建築費	—	3,122,029	
	開発経費	—	852,129	
	計	40.79	13,654,322	

⑤ 開発土地

科目	内訳	面積 (千㎡)	金額 (千円)	主な内容
開発土地	土地	45.30	16,779,082	神奈川県横浜市磯子区所在土地 神奈川県川崎市中原区所在土地 神奈川県横浜市港北区所在土地
	計	45.30	16,779,082	

⑥ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
木内建設㈱	1,153,052
㈱長谷工コーポレーション	730,875
安藤建設㈱	460,740
㈱白石	429,870
共立建設㈱	358,850
その他	342,016
合計	3,475,403

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年9月	236,525
平成19年10月	1,285,855
平成19年11月	608,015
平成19年12月	1,203,233
平成20年1月	141,775
合計	3,475,403

⑨ 買掛金

相手先	金額 (千円)
南海辰村建設(株)	525,549
(株)大本組	429,381
(株)リアルシエルト	337,493
(株)イチケン	266,475
(株)細田工務店	165,754
その他	1,548,071
合計	3,272,724

⑩ 短期借入金

借入先	金額 (千円)
(株)横浜銀行	4,463,900
(株)関西アーバン銀行	3,800,000
SMB Cファイナンスサービス(株)	1,598,700
三菱UFJリース(株)	871,900
NECリース(株)	866,500
その他	9,067,890
合計	20,668,890

⑪ 一年内返済予定長期借入金

借入先	金額（千円）
(株)横浜銀行	2,101,370
(株)東京スター銀行	1,420,000
(株)関西アーバン銀行	1,160,000
(株)みずほ銀行	890,000
(株)あおぞら銀行	880,000
その他	5,968,722
合計	12,420,092

⑬ 長期借入金

借入先	金額（千円）
オリックス(株)	1,811,367
(株)三菱東京UFJ銀行	1,625,000
(株)横浜銀行	1,554,080
三井住友銀行(株)	1,305,000
(株)りそな銀行	807,000
その他	2,389,000
合計	9,491,447

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.noel.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主に対して、その保有株式数に応じて次のとおり商品を贈呈 商品リスト : ①バスタオルセット ②観葉植物 ③ミネラルウォーター ④お掃除ギフトセット 1株から2株 : 商品リストから希望のものを1点 3株から4株 : 商品リストから希望のものを2点 (重複可) 5株から9株 : 商品リストから希望のもの3点 (重複可) またはハウスクリーニングサービス 10株以上 : 商品リストから希望のものを5点 (重複可) または商品リストから希望のものを2点と ハウスクリーニングサービス

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付資料
事業年度（第35期）（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）平成18年11月27日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
 - ①平成19年3月16日関東財務局長に提出。
第35期（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
 - ②平成19年5月31日関東財務局長に提出。
第35期（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 半期報告書
（第36期中）（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）平成19年5月31日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
 - ①平成18年12月22日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションの発行決議）に基づく臨時報告書であります。
 - ②平成19年11月9日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
 - ①平成19年7月23日関東財務局長に提出。
有償一般募集増資及び売出しに係る届出書であります。
 - ②平成19年7月23日関東財務局長に提出。
第三者割当増資に係る届出書であります。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
 - ①平成19年7月31日関東財務局長に提出。
平成19年7月23日届出の有価証券届出書（上記(5)①）に係る訂正届出書であります。
 - ②平成19年7月31日関東財務局長に提出。
平成19年7月23日届出の有価証券届出書（上記(5)②）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月25日

株式会社ノエル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエルの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエル及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月26日

株式会社ノエル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大庭 四志次	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬 勉	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエルの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエル及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月25日

株式会社ノエル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエルの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエルの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月26日

株式会社ノエル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエルの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエルの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。